

令和6年第1回津南町議会定例会会議録

(2月29日)

招集告示年月日		令和6年2月20日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年2月29日 午前10時00分			閉会	令和6年3月15日午後1時35分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	不・欠	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木稔	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	病院事務長	小林武	○	
	税務町民課長	小島孝之	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂晃久		議会事務局班長	太田一規	
会議録署名議員		4番	関谷一男		6番	筒井秀樹	

〔付議事件〕

（2月29日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 令和6年度町長施政方針表明
- 日程第6 一般質問（5名）

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和6年第1回津南町議会定例会を開会いたします。

本日の欠席届出者は、2番、滝沢萌子議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、4番、関谷一男議員、6番、筒井秀樹議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（吉野 徹）

議会運営委員会より報告をさせていただきます。

去る2月20日、議会運営委員会を開催し、令和6年第1回定例会の会期についての審議をいたしました。会期については、本日29日から3月18日までの19日間とさせていただきます。本日29日は、諸般の報告、町長の施政方針、一般質問は5名の方々から行っていただきます。明日3月1日は、一般質問は5名の議員の方々からお願いをいたします。2日土曜日、3日日曜日は休会とさせていただきます。4日月曜日は、10時に開会し、承認第2号から同意第1号、第2号をはじめ、令和5年度補正予算関係、令和6年度当初予算一括説明まで行っていただきます。翌5日火曜日、6日水曜日は、合同常任委員会を開催しまして、詳細はお手元に配布させていただきました。7日木曜日から10日日曜日までは休会とさせていただきます。なお、総括質疑の通告締切りは8日午後3時とさせていただきます。

きますので、よろしくお願ひいたします。11日月曜日から13日水曜日まで事務調整のために休会とさせていただきます、14日木曜日10時から会議を開催いたします。総括質疑、自由質疑を行います。15日金曜日午後1時より会議を再開し、議案第22号から議案第33号まで説明、討論、採決まで行っていただきます。16日土曜日、17日日曜日は休会といたしまして、18日月曜日は予備日とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

日 程 第 3 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間としたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間と決定いたしました。

日 程 第 4 諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5 令和6年度町長施政方針の表明

議長（恩田 稔）

令和6年度町長施政方針の表明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

令和6年度町長施政方針を申し上げます。

本日ここに令和6年津南町議会第1回定例会の開会に際し、令和6年度予算をはじめとする諸案件の御審議をお願いするに当たり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げます、議員並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まずもって、1月1日に発生した能登半島地震により犠牲となられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、予想を上回る少子高齢化により人口減少に歯止めが掛からない今、抜本的な対策が求められており、国は昨年4月に子ども家庭庁を創設し、子どもが真ん中の社会を実現するため、子どもと家庭の福祉や健康の向上等、子ども・子育てに優しい社会づくりを進めております。そのようななか、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口では、当町は2050年までに人口が約4,700人に縮小することが予測されており、このままでは地域経済が成り立たなくなるという強い危機感を持っております。10年後を見据えましたとき、何もしないで平和的な衰退を選ぶのか、積極的に延命し、外の力も入れつつ町を維持していくのか、特異点化し、独自の存在となるのかという三つの道があると思います。私は町長として、平和的に衰退する道は選びません。津南町には基幹産業である農業のほかにも製造業、観光、そして教育と、地域や国の中でも有力な産業が多く残っております。それらの産業を基軸とし、町のグランドデザインを描き、少子高齢化にもれなく対応し、稼げる町政の取組を進めることで、持続可能なまちづくりにつなげたいと考えております。

昨年、農業分野では、記録的な猛暑などの影響により、津南町の一等米比率は前年に比べ大きく低下しました。厳しい情勢のなかではありましたが、昨年12月1日、2日にニュー・グリーンピア津南を会場に、第25回米・食味分析鑑定コンクール国際大会を開催し、国内外から5,000点を超えるお米が出品され、当日は大勢の方々に御参加をいただきました。詳細に至るところでは反省点もございますが、お米の生産者の技術力向上はもちろん、津南町の自然環境を生かした米づくりや町の観光PR、魅力発信にもつながりました。大会を契機に、消費者の皆様には津南産米のおいしさをしっかりと伝え、販売促進につなげてまいります。

福祉・医療分野では、新型コロナワクチン集団接種を昨年12月に終了させていただきました。3年にも及ぶ長い期間、御協力、御支援いただいた医療従事者をはじめとする関係者の皆様並びに町民の皆様にご心より感謝申し上げます。

最大の課題であります津南病院の医師確保につきましては、新しく総合診療研修プログラムを作り、病院の一つの魅力として全国に発信しておりますが、現時点では成果につながっておりません。引き続きしっかり取り組み、地域住民の命を守る最後の砦として病院を維持し、医師をはじめとする医療従事者の確保に努めてまいります。

町民生活分野では、マイナンバーカードを利用した住民票、印鑑証明書のコンビニ交付が2月13日から運用開始となり、町民サービスと利便性の向上を図ることができました。

また、令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法により、町の役割としてプラスチックの分別収集に努めることになり、このため、令和7年4月からプラスチックごみの分別回収を行うこととしております。細部の検討が済み次第、町民の皆様に分かりやすく、丁寧に説明、周知をさせていただきますので、御協力をお願い申し上げます。

観光地域づくり分野では、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことから、人の流れも活発化し、ひまわり広場や津南まつりなど、多くのお客様に訪れていただくことができました。インバウンドも期待されるなか、今以上に様々な場

面で近隣自治体との連携を深め、観光の受け皿を拡大し、例えば観光客の相互送客など、誘客促進を図っていく必要があると考えております。

また、町の観光拠点であるニュー・グリーンピア津南において、議員並びに町民の皆様と今後の方向性を話し合っておりまいます。

新年度は、行動規制の無い、第9回展となる大地の芸術祭を7月から実施いたします。町が持つ自然力を生かした里山アートを展開し、国内外から注目が集まり、多くの来訪者で賑わうよう準備を進めてまいります。

教育・保育分野では、昨年、子育て支援の一つとして、保育園での使用済みおむつ持ち帰りゼロ事業を開始、また、町内の高校生が学校へ通う費用の一部を助成し、保護者負担軽減を図りました。

課題となっている保育園整備については、昨年、改選前の議会の皆様と意見交換を行い、町の方針をお示しいたしました。今後の進行方法や決定までのプロセスにつきましては、これまで意見交換を行ってきたことを踏まえながら、現場を知る保育士も含め、議会の皆様との話し合いの場を持ちたいと考えております。

その他、建設分野として、国・県事業では、信濃川堤防整備や国道405号歩道整備も順調に進み、国道117号灰雨新トンネルは、昨年11月に貫通し、令和9年に開通の見込みとなっております。

町単独事業では、町道改良舗装、消雪パイプの布設、橋梁改修工事を行い、生活環境の向上を図りました。

また、新年度から簡易水道事業や下水道事業が今までの特別会計から公営企業会計へ移行します。町民の恒久的財産である水道施設をこれからも適切に維持、管理し、能率的な運営のもと、より一層、経営の効率化、健全化に努めてまいります。

令和6年度予算は、「子どもから大人まで、人が育つまちづくりを目指す」ことを大きな基本方針とし、規律ある歳出管理を行うなかで、「子どもに寄り添った町」「特色ある産業が持続的に育つ町」「津南病院を軸に子どもからお年寄りまで安心できる医療・介護・生活支援を届ける町」「町民に寄り添い、地域が育つ町」などを重点項目として、予算編成に取り組みました。

基本方針、重点項目を前に進めるために、昨年、219の事務事業の見直し作業を行い、各事務事業の成果や必要性を精査分析し、持続可能な財政運営を目指しつつ予算配分を行ったところがございます。新年度は歳入を中心に見直しし、今後の行政需要に対応していくための方策を検討するため、財政の将来推計を試算したいと考えております。今後、人口減少下、中長期的な視野に立ち、必要なものとそうでないものを仕分けし、規律ある歳出管理と稼げる町政の取組を進めながら、時代の変化を乗り切る町政運営を心掛けてまいります。

それでは、令和6年度予算の概要を申し上げます。

国の令和6年度地方財政計画の規模は、93兆6,400億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は交付税交付団体ベースでは対前年度比微増の62兆7,180億円程度が確保されました。

地方交付税総額は18兆6,671億円、対前年度比1.7%増となりましたが、財源不足の補填のために発行する臨時財政対策債は、地方財源不足の縮小などにより前年度比54.3%減

の4,544億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は19兆1,215億円、対前年度比1.2%の減となりました。今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう、所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は教育費等の増等により対前年度比4.7%増の76億6,500万円、特別会計総額は対前年度比7.6%増の58億9,566万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は対前年度比5.9%増の135億6,066万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。

町税は、全体では対前年度比2.9%増の10億6,141万円を見込んでおります。

個人町民税、法人町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向や法人税の増加傾向により、町民税全体として対前年度比9.5%増の3億6,696万円を計上しております。

固定資産税は、評価替えの影響及び新築家屋数の減少から減額と見込みましたが、償却資産の大臣配分は決算見込みで増額傾向にあることから、全体で対前年度比0.5%減の5億7,742万円といたしました。

また、軽自動車税は、種別割は増加傾向であります。環境性能割は予算を下回る決算見込みであることから、対前年度比同程度の4,360万円を見込んでおります。

譲与税関係については、森林環境譲与税は財源の増及び配分基準の変更から増額、法人事業税や地方消費税交付金は景気が緩やかに回復傾向であることから増と見込んでおり、交付金全体では6.3%増の3億4,177万円を計上しております。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減や新型コロナウイルスワクチン集団接種が終了したことによる新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の減に伴い、対前年度比11.8%の減となっております。

県支出金は、遺跡発掘調査事業の増による埋蔵文化財調査事業委託金の増や農林業センサス委託金の増があるなか、農林水産業総合振興事業補助金の減や地方産業育成資金貸付金の減に伴い、対前年度比3.6%の減となっております。

地方交付税は、国の地方財政計画において地方が安定的な財政運営を行うための必要な一般財源総額が前年度比微増とされたこと、近年の交付決定状況及び臨時財政対策債への振替額が抑制されることなどを踏まえ、対前年度比8.6%増の35億5,000万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から5億9,000万円、ふるさと支援町づくり基金から1億3,728万円、減債基金から3,000万円、農業振興基金から165万円、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金から8,041万円の取崩しを計上し、介護保険特別会計からの繰入金35万円を加え、総額では対前年度比7.7%増の8億3,971万円となっております。

町債は、旧中津小学校の改修事業などのための過疎対策事業債2億9,570万円、公共事業等債760万円、緊急自然災害防止対策事業債7,500万円などを計上したほか、臨時財政対策債1,000万円を含め、対前年度比10.9%減の3億8,830万円を計上しております。

次に、歳出について主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、高齢化が進むなかで地域の力を強化するため、地区振興協議会などの複数の集落が共同で取り組む地域づくり事業に対して補助をする、地域づくり推進事

業補助金を創設します。

少子化が大きな課題となっており、結婚を希望する方の婚活を応援するため、結婚支援のための出会いの場創出事業として、新潟県が運営する婚活マッチングシステムへの初回登録料の補助や出会いの創出を目的として企画するイベント経費の一部助成を引き続き行うとともに、十日町市などと共同で結婚支援コーディネーターが常駐するハピ婚サポートセンターを設置します。

町の情報発信や広報広聴機能の充実、ふるさと納税のPRなどを進めるため、民間企業から人材を派遣いただく地域活性化企業人を設置いたします。

基幹統計調査としまして、農林業センサスを令和7年2月1日を基準日として実施いたします。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助や通園・通学又は通院などのために乗合タクシー事業を継続して行います。

ニュー・グリーンピア津南につきましては、連携して誘客に力を入れるとともに、引き続き協力しながら経営改善を進めていきます。町としても、施設貸付料の免除、保守点検業務経費の一部補填を行うとともに、ホテル棟の老朽化箇所の修繕や指定管理としたスキー場のリフトの修繕を行います。

防災の関係では、これまで土砂災害と信濃川のハザードマップを作成しておりますが、新たに町内の中小河川のハザードマップの作成を開始いたします。

また、冬季間の除雪支援といたしまして、冬季集落保安要員を6集落に設置するとともに、社会福祉協議会を通じて除雪ボランティア団体の活動を支援する除雪ボランティア団体活動支援事業補助金を創設します。

広域消防や消防団活動は、十日町地域広域事務組合職員、町消防団員の皆様の日頃の活動や災害時における対応に御尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。消防南分署の改修工事も完了したところであり、今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携し、更なる安心・安全に努めてまいります。

次に、福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、地域、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害のある方など、全ての町民の安心感と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障害のある方が自立と社会参加を実現できるよう、令和6年度からの第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に基づき、福祉事業者や関係団体等と連携し、相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながらサービス提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者対策では、独り暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者などが安心して自宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。

また、移動支援対策として、一定の要件を満たす高齢者世帯等に対し、タクシー券を交付する津南町高齢者等交通費助成事業を創設いたします。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努める

とともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を図ります。

感染症予防対策としては、带状疱疹の発症及び重症化予防のため、満 50 歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチン接種に係る費用の一部を助成する事業を創設いたします。また、令和 6 年度より予防接種法の B 類疾病に位置付けられるコロナワクチン接種について、高齢者の感染予防・重症化防止の観点からインフルエンザワクチンと同様に接種費用の助成を行います。その他、定期予防接種制度の周知も実施し、感染症予防に適切な対応をしてまいります。

少子化対策・子育て支援の関係では、子どもの医療費助成、妊産婦医療費助成、不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成や出産子育て応援交付金事業の実施のほか、新たに新生児聴覚検査費助成事業を創設いたします。引き続き、町民ニーズに合った少子化対策・子育て支援の充実に中長期的な視点で努めてまいります。

国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、国保の運営を市町村と共に行っています。令和 6 年度も赤字繰入をしないとともに、1 人当り保険料は据え置きとさせていただきます。

介護保険では、令和 6 年度から新たな第 9 期介護保険事業計画が始まります。町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。このうち、介護保険料については、介護保険事業財政調整基金からの繰入れなどを行いましたが、介護報酬の引上げ、高齢化の進展などを踏まえ、第 9 期から保険料を引き上げさせていただきます。町民の皆様のご理解、御協力をお願い申し上げます。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、財政の安定化を図るため、令和 6 年度、7 年度の保険料について料率の改定を行うことにしております。今後も広域連合と連携しながら、制度の安定的な運営に努めてまいります。

次に、農政関係について申し上げます。

「農を以て立町の基と為す」を町是とする町といたしまして、農業経営の法人化やほ場整備、津南産魚沼コシヒカリの品質食味向上と園芸 1 億円産地の育成、新たな生活様式に対応する販売対策など、構造政策と生産振興を車の両輪として引き続き取り組みます。スマート農業に関しましては、機械導入を引き続き支援するとともに、自動給水栓等の試験的な導入を実施いたします。

また、小水力発電、堆肥施用の推進、雪室、スマート農業の導入加速、生物資源由来のプラスチック資材の利用推進、有機栽培・減農薬減化学肥料栽培による津南認証米の拡大など、津南の豊富な雪や水など自然力を活用するとともに、「ゆき みず だいち つなんまち」のメインコピーを生かして、農産物のブランドの認知、定着、差別化により、より一層の農産物の販路拡大に努めます。

構造政策として、地域農業の担い手育成に向け、新規就農者・参入者の確保、法人化や法人間連携等により、地域農業の核となる経営体の経営発展を推進するとともに、新規農業法人が国・県補助事業により機械・施設等を導入する場合、早期の経営の安定化を図るため、町からの上乗せ補助を引き続き実施してまいります。

また、移住・定住に向け、新規就農者の受入体制やファームハイツの活用、法人の経営基盤強化による就農希望者の受入れを推進いたします。

ほ場整備推進チームを中心に、ほ場整備などに向けた話合いの支援、農業振興基金の有効活用を図り、持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取組を推進いたします。

また、国営苗場山麓総合開発事業実施地区における維持管理の仕組みづくりを検討いたします。

生産振興として、水稻では、令和5年産米の作柄は、高温・渇水等非常に厳しい気象条件のなか、農業者の努力や土づくりの効果もあり、1等米比率は新潟県全体が約16%となっているところ、約44%を確保できました。全国的にコメの需給状況や販売状況が厳しいなか、これまでの安定した品質・食味などにより、津南産魚沼コシヒカリは高い評価を頂いております。今後も津南産米の産地の勝ち残りのために、需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き、高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全・安心な津南産米を消費者に提供してまいります。

畑作物では、令和4年度に策定された新潟県園芸振興基本戦略に基づき、広大な畑地を利用した付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。特産品であるGI「津南の雪下にんじん」、ユリ切り花「雪美人」に加え、園芸1億円産地育成に向け、重点品目であるアスパラガス、ニンジン、キャベツ、一般切り花、スイートコーン、冬期園芸品目の検討などについて生産振興を支援いたします。アスパラガスについては、令和3年度から令和6年度まで県補助事業を活用し、作付面積の拡大を図る計画としております。また、脱炭素社会の実現に向け、生分解性マルチなどの生物資源由来プラスチック資材の利用促進を引き続き支援いたします。

畜産は、豚熱などの家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図ります。また、肉用牛のゲノム検査の導入支援による優良雌牛の特定及び肉質の向上を推進いたします。

林業関係では、脱炭素社会の実現に向けた森林の役割や整備について検討し、森林カーボンオフセットの活用を推進するとともに、森林環境譲与税などを活用し、農道・農地周辺の森林整備や木育及び計画的な広葉樹の植樹等に取り組みます。

以上の項目と併せて、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法等を活用した地域の活性化を推進してまいります。

次に、観光地域づくり関係、労働・産業関係、移住・定住関係について申し上げます。

第9回展となる大地の芸術祭が7月13日から11月10日まで開催されます。当町では、大割野を中継拠点とし、秋山郷、上郷、三箇、マウンテンパーク津南などに作品展開を行います。大割野商店街の空き店舗活用、旧大赤沢小学校の再生など、新たな作品を設置し、多くの来訪者を受け入れる態勢を整えます。

夏の風物詩となっているひまわり広場、子どもから大人まで楽しめる津南まつり、幻想的なスカイランタンを体験できるつなん雪まつりは、今年も趣向を凝らしながら実施いたします。

多様な財源確保により活動領域を広げていくことを目指す観光協会と連携し、誘客態勢の強化を図ります。

県観光協会や雪国観光圏の動きに合わせ、データマーケティングやふるさと納税の観光返礼品を充実します。

また、旅館組合、商工関係者など民間事業者との連携を強化し、町全体で観光による地域活性化を図ることで、地域の魅力を向上します。さらに、県や民間企業の協力を得ながら、海外インバウンド誘客に向けた効果的なプロモーション展開を模索いたします。

中学生や高校生から地域の企業を知り、理解し、職場体験をしてもらうことで、将来的に地域への就業意識の醸成を図ります。併せて、地域内産業の人材確保促進につなげていきます。

魅力があり特色のある企業の誘致、既存事業の廃業を防ぎ承継するための支援、地域課題や社会課題の解決を目指す意欲ある起業家に対する支援などについて、商工会や金融機関と連携しながら推進いたします。

町のブランディング「ゆき みず だいち つなんまち」の推進に寄与する新たな魅力ある特産品・名産品の開発に係る経費の助成、事業者が CO2 削減に向けた省エネルギー設備機器を導入する際の経費の一部を補助いたします。

移住コーディネーターは、SNS などを活用した情報発信を進めながら移住サポーターと連携し、移住セミナー、終活セミナーなどを実施いたします。また、新たに集落の祭りや小正月行事などに参加してもらう暮らし体験ツアーを行い、地域の魅力を示しながら、関係人口の創出、津南ファンの増加や移住促進を目指してまいります。

次に、建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、更に推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道 117 号灰雨新トンネルは、令和 5 年度にトンネル掘削工事が完了し、引き続き道路改築事業が進められており、地元関係者の皆様から更なる御協力をお願いするとともに、新トンネル早期完成を要望してまいります。

国道 353 号の十二峠新トンネルは、関東方面から町への玄関口として抜本的な改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組み、辰ノ口地内の危険個所の早期改良も要望してまいります。

国道 405 号旭町通り歩道整備事業では、工事推進に向けた補償契約が進められており、事業促進のため、関係者の皆様の更なる御協力をお願いするところでございます。見玉・清水川原間の防雪工事と前倉地内の拡幅工事も継続して進められており、陣場下・割野間の歩道整備も要望してまいります。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である十日町道路は、できる限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道につきましては、結東上郷宮野原線加用地内の早期整備、また、中深見越後田沢停車場線所平地内及び小千谷・十日町・津南線寺石地内の拡幅改良についても、引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の整備促進に向けて、沿線の工事及び用地確保を進めておりますので、関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。また、貝坂地内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備も継続要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期事業化、中津川床固工整

備で運動公園脇に着工されている 10 号床固工及び芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続され、災害に強いまちづくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事 3 路線、防雪工事として小岡巻下線の消雪施設工事、舗装工事 6 路線、側溝工事 4 路線、橋梁修繕工事 2 橋、橋梁長寿命化計画の見直しなど、定期的な点検と適切な維持管理を行い、道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、ロータリ除雪車の更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、雪下ろし安全対策支援事業を進めてまいります。また、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業及び住宅改修補助事業を継続してまいります。

簡易水道事業につきましては、3 地区の本管布設替えほか、漏水対策を強化するとともに水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係では、計画的な施設の整備や更新に努め、つなぎ込みについても加入推進のため啓発活動に取り組み、下水道事業の合理化・効率化と事業経営の安定化を推進してまいります。

また、簡易水道、下水道事業、農業集落排水事業は、令和 6 年 4 月より地方公営企業法適用に伴い、公営企業会計への移行を行い、経営状況を的確に把握し、持続可能な基盤の構築に取り組んでまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、教育・保育は「新しい生活様式」に基づく新たな授業展開、学習支援、保育活動が必要となり、コロナ時代に即した変革が求められています。このようななか、国や地域の将来を担う子どもたち一人一人の興味・関心や適性等にしっかりと寄り添い、子どもたちの「生きる力」を育む教育・保育を実践するため、各種施策を進めてまいります。

町の教育の基本理念・ビジョンである「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」の下、津南町教育大綱や第二期津南町教育振興基本計画などを踏まえながら、豊かな自然環境や郷土・文化を生かした学びの醸成、GIGA スクール構想における ICT 教育の強化、外国語指導助手による英語教育の拡充、さらには時代が求めるプログラミング、情報リテラシー教育の推進など、より将来を見据えるなかで、主体性や創造性を育む学びへの転換を推進してまいります。

「育ネットつなん」は、平成 24 年の立ち上げから 10 年以上が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。引き続き、本組織を地域住民と学校の連携協力体制を推進する地域学校協働本部として位置付け、子育て、保育、教育に関わる支援体制を構築し、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境では、子どもたち個々の多様性を尊重し対応するため、加配保育士や学習支援員等のサポート体制や訪問相談体制を更に充実させ、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報の共有化を図りながら、子ども一人一人の個性や特性等に応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。

保育関係では、家庭や労働環境の変化に伴い、年々増加する未満児入所への対応や、支

援が必要な子どもへの適切な保育士配置、保育士不足解消に向けたマンパワー集約の必要性、健全な財政運営と老朽化した施設・設備の改修問題、早朝・居残り保育、土曜保育の時間延長及び病児・病後児保育による保護者支援の拡充など、早急に対応しなければならない諸課題について、町民及び議員の皆様と情報共有・共通認識を図り、検討を重ねることで、より良い保育環境を整えてまいります。

学校教育では、学習指導要領に示されている、個別最適な学び、協働的な学びの観点から、教育課程等の改善に取り組みます。令和6年度は小学校の教科書改訂が行われ、併せて全学年で国語・英語・算数のデジタル教科書を活用した授業が始まります。このほか、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末を活用した学習の拡充、英語教育では、外国語指導助手を配置し、よりネイティブな発音等に触れる機会の創出に努めるととともに、苗場山麓ジオパークなどの雄大な自然環境を生かした環境教育や、地域に学び地域に返す教育活動にも積極的に取り組んでまいります。また、総務省地域創造力アドバイザー制度を活用し、学校と地域の関わりを生かしたふるさと・キャリア教育、総合・探求活動のより一層の推進に努めてまいります。学校統合問題については、まずは地域に出向き、町民及び保護者の皆様の意向等をお聞きし、検討を重ねてまいります。新年度から学校給食費の公会計化に取り組み、学校現場の負担軽減等を図ってまいります。食材費高騰対策や津南産米による食育に力を入れる目的で、給食用米相当額を町負担とし、保護者の経済的負担軽減に努めてまいります。さらに、学校給食現場の調理員不足の課題については、今後を見据え、より安定した給食提供体制に向け、検討を進めてまいります。

生涯学習関係では、町公民館での各種趣味・クラブ活動を通じての個々の楽しみや仲間づくり、NPO法人Tapと連携した様々な社会体育活動を促進し、町民が健康に関心を持つとともに、生涯を通じて生きがいを感じることでできる活動を展開してまいります。少子化が進むなか、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保するため、引き続き、中学校の休日の部活動地域移行を段階的に進めてまいります。また、懸案事項となっている、津南町スポーツ推進プラン、子ども読書活動推進計画の策定に向け、鋭意取り組んでまいります。

文化財関係では、土地開発等に伴う埋蔵文化財対応や史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、農と縄文の体験実習館における体験実習や企画展など、文化財保存・活用事業を実施してまいります。令和6年度、なじよもんが開館20周年を迎えることから、記念講演会等を開催いたします。継続事業で実施してまいりました「津南町埋蔵文化財センター（仮称）」の改築工事は、令和6年度の校舎・体育館棟の展示工事をもって完成いたします。なお、令和7年度秋の開館に向け、令和6年度中に整備が必要な光回線・Wi-Fi等の引込工事、駐車場・サイン看板工事などの諸経費について、新たに予算計上させていただきました。今後、苗場山麓ジオパークの拠点施設の一翼として、なじよもんの役割や業務分担を明確にし、郷土教育や観光戦略に積極的に活用していくため、より具体的な事業構築を検討してまいります。

長野県栄村と広域連携で取り組む住民参加型の苗場山麓ジオパークは、平成26年の日本ジオパーク認定から10周年を迎えます。記念事業として、苗場山麓ジオパークをテーマとした展示会を長野県立美術館で実施し、本事業の宣伝・周知の徹底を図ります。また、再認定の課題として挙げられている苗場山麓ジオパーク基本計画を策定し、次の10年に向け運

営を高めてまいります。

最後に、病院事業について申し上げます。

津南病院は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後においても、外来対応医療機関として発熱など有症状者の対応を継続しながら、ワクチン接種の協力や感染患者の病棟受入れなど、必要な予防対策を施しながら行ってまいりました。また、限られたスタッフではありましたが、通常の医療提供を維持し、住民の皆様の健康をお守りしてまいりました。今後の新興感染症対策におきましても、今までに経験したことを踏まえ、迅速な対応ができるよう努めてまいります。

令和6年度の診療体制は、引き続き、外来診療、入院診療、在宅診療、そして予防医療を4本柱として、地域の医療ニーズに即し各診療を行ってまいります。外来では、一般内科や専門外来を充実させ、訪問診療や訪問看護、訪看（ほうかん）リハビリ等、在宅支援の充実を図るため、総合的な在宅医療部門体制を構築していきます。入院では、引き続き、一般病床、地域包括ケア病床において自宅や施設等で生活できるように退院支援、在宅支援を行ってまいります。

そうしたなかで、人材確保は急務であるとともに、町の最重要課題として捉えております。関係する大学病院との連携や要請を強め、公的機関や民間事業者を活用しながら、医療スタッフ、特に医師確保に全力で取り組んでいきます。また、糖尿病や総合診療の分野においては認定施設であることから、研修医や専攻医等若手医師が学びやすい、また、働きがいのある研修環境の整備に努めてまいります。

妻有地域の医療介護連携においては、病院や介護施設、福祉サービス等が適切かつ効率的で切れ目のない提供がなされるように、昨年、連携組織が設立されました。地域包括ケアシステムの構築を目指し、魚沼圏域での地域医療構想実現に向けた議論とともに、津南病院を取り巻く状況と課題を十分考慮しながら進めてまいります。

病院運営につきましては、非常に厳しい社会情勢や外部環境の大きな変化に加え、新型コロナ後の診療報酬改定を迎えており、病院経常収支に大きな影響をもたらすことが想定されますが、策定する町立津南病院経営強化プランを遂行し、赤字幅の圧縮に努めてまいります。今後も多様化する医療ニーズを的確に把握し、医療の質と経営の質を高める有効な取組を講じてまいります。

津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけ医療機関として地域と共に生き、信頼される病院でありたいと常々思っております。人員体制を充足させながら、今後も地域に寄り添った医療サービスを提供していく必要がございます。

以上、令和6年度を迎えるに当たりまして、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

多くの町政課題や目まぐるしく変容する社会課題への対応を行い、町民の皆様が安心して暮らし、住み続け、そして、胸を張れる町であり続けるよう、町民の皆様、議員の皆様と力を合わせながら、職員一丸となって全力で取り組ませていただきます。更なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

議長（恩田 稔）

以上をもって令和6年度町長施政方針の表明を終了いたします。

当局に申し上げます。ただいまの施政方針について印刷の上、全議員に配布されるようお願いいたします。

日 程 第 6 一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

それでは、壇上より通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 私の今回のテーマ、津南町のまちづくり全般の将来展望についてということでございます。津南町は、予測した以上に人口減少が進み、町全体の財政、経済など、地域力の低下が懸念されているところであります。そのため、津南町全体のまちづくりを5年後、10年後に向けてどうしていくのか、重要な時期に來ていると言っても過言ではございません。そこで、まちづくりのハード・ソフト面も含めた全体と主要3点について、お伺いいたします。

（1）学校、保育園、病院などの公共施設をどの地区にどう配置するかは、まちづくりの根幹に関わるものであり、単純に決められるものではありません。また、集落組織も人口減が進み、特に、20世帯以下の集落は32集落で、全体の40%を占め、健全な集落活動が維持できなくなってきました。そこで、公共施設を中心とした適正な配置や集落の再編など、まちづくり全体の将来像についてお伺いいたします。

（2）津南町中央商店街、大割野は、参考資料のとおり、営業を断念し、シャッター通りと化しております。今後も更に進むだろうと見られ、5から10年後は、飲食店の一部を除き、ほぼ全店が無くなるのではないかと予測されています。

① そこで、今後の商店街の生き残りに対し、町として、活性化のサポート、支援及び対応策をお伺いいたします。

② 町と商工会の進めている起業・事業継承事業の進捗状況と今後の対応について、お伺いいたします。

（3）農業に変わります。農業立町の津南町ですが、農業人口も耕作面積も年々減少の一途を辿り、離農が進んでいる状況です。一方、農業法人は若干増えましたが、経営が大変厳しい法人もあります。

① そのようななか、短期的には、まず、中小農家、畜産も含みますけれども、支援策

を打ち出し、これ以上の離農を防ぐべきと考えますが、その施策をお伺いいたします。

- ② また、現在、10年後の地域計画を策定中であり、町はアンケートにより、農地の最適化・効率化を目指すものと理解しておりますが、10年後、減少した農家や農業法人で整備されたほ場を担うことができると考えているのでしょうか。また、そのアクションプランについて、お伺いいたします。

壇上では以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、風巻光明議員にお答えいたします。

大きな1点目、津南町のまちづくり全般の将来展望に関する御質問の1点目、公共施設を中心とした適正な配置や集落の再編など、まちづくり全体の将来像についてはどの御質問にお答えいたします。津南町の令和6年1月末現在の人口は、8,658人、高齢化率は、43.8%となっているとともに、昨年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計値によりますと、2050年の津南町の総人口は4,713人と予測しており、今後、更に人口減少・高齢化が進んでいく見込みであります。

公共施設については、人口減少、少子高齢化により、今後の利用状況や住民ニーズも変化してくることが予想されます。また、公共施設の老朽化により年々維持管理費が増えている一方で、町財政は厳しい状況にあり、中・長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うために、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、その配置についても検討を進めたいと考えておるところです。町では、平成28年度に公共施設総合管理計画を策定し、施設の更新や長寿命化に関する事項について、長期的視点に立った基本方針を定めました。さらに、施設ごとにより具体的な管理方針を検討する必要があるため、令和2年度に個別施設計画を策定いたしました。今年度、公共施設総合管理計画については、策定から一定の期間が経過したこと、国のインフラ長寿命化計画が見直されたことなどを踏まえ、簡易な見直しを行っております。既存の公共施設の老朽化が進むことや、人口の将来推計が減少する見込みのなか、既存施設全てを将来にわたって維持管理していくことはできません。また、公共施設は生活の場の一部として大きな役割を担っており、町民の皆様が数十年後、どのような暮らしを営むのか、どのような暮らしを営みたいのか、具体的・空間的にイメージすることが必要だと考えます。町全体の空間計画を描いた上で、その結果、町中心部の歩いて回れる範囲に公共施設、あるいは住宅などを集中させたほうが良いとの意見が出てくることも考えられます。施設の利用実態や町民の皆様の要望等を併せて検討し、町の将来像を描くなかで、どこにどの施設を残し、配置していくかを議論していく必要があると考えております。

集落の再編につきましては、各集落の意向が何よりも第一だと考えているところであり、例えば、地区振興協議会のようなかたちで集落間の連携を進める場合には、町としても応

援をさせていただきたいと考えております。

2点目、商工施策に関する御質問の1点目、今後の商店街の活性化対策についてお答えいたします。全国各地の商店街の状況は、大型店舗の出店やインターネット販売の普及などにより、特に規模の小さい昔ながらの商店街の経営は厳しい状況の所が多いと思われま。当町の大割野商店街においても、廃業となる商店が近年増えてきております。町では、商店等の活性化対策の一つとして、コロナ禍における対策でありましたが、一昨年度、昨年度と消費拡大キャンペーンを実施いたしました。事業者自らが顧客を誘導する施策を考え、それに対する補助を行いました。特定の商品やサービスの割引、金額を固定した割引、日にちを指定した割引、スタンプラリーや景品の提供など、様々な施策を自ら工夫して考えていただきました。多くの商店は補助事業のみで終了いたしました。一部の商店では今年度も引き続き、自らの企業努力で独自のキャンペーンを行いながら顧客を誘導するような施策を実施しております。町の取組がきっかけとなった商店の活性化の一つと考えます。

新年度は、第9回展となる大地の芸術祭を7月から11月にかけて実施いたします。津南町の設置作品のうち、大割野商店街の空き店舗と現在営業している店舗を活用し、周遊するような作品展開を予定しております。多くの来訪者が訪れるこの時期に、商店街へ立ち寄っていただけるよう商工会などと連携しながら進めていきたいと考えます。

また、新規事業として、特産品・名産品開発支援事業を実施いたします。これは、町のブランディング「ゆきみず だいち つなんまち」を推進するための特産品・名産品の開発や町を代表する加工品の開発に係る経費に対して、その一部を補助するものです。

さらに、今年度補正予算で対応しました、省エネ設備導入促進支援事業を実施いたします。空調設備やLED照明機器などの省エネルギー機器の導入を行う事業者に対し、その整備に係る経費の一部を支援するものです。多くの方から御活用いただければと思っております。

商工施策に関する御質問の2点目、起業・事業承継事業の進捗と今後の対応についてお答えいたします。

起業については、にいがた産業創造機構が実施する「起業チャレンジ応援事業」又は「U・Iターン創造応援事業」の助成対象者で、町内に事業所を設置し、開業届若しくは会社等の設立を行い、代表者となった方に対し助成を行います。補助対象は町内での地域課題や社会課題の解決に資するもので、補助金は対象経費の2分の1以内とし50万円を限度とします。空き家を利活用した場合など加算措置もあります。令和4年度に制度を創設し、今年度、1件申請が予定されております。引き続き、商工会や金融機関等と連携し、制度の周知を進めてまいりたいと思っております。

事業承継については、町内の既存事業を引き継いだ方に助成を行います。補助対象経費は、登記経費、新規事業に関する経費、新商品開発費、設備等購入費、施設改修費などで、補助金は対象経費の2分の1以内とし50万円を限度といたします。今年度、制度を創設し、継業を希望する事業者が1件あり、継業バンクへの複数の応募者がありましたが、現時点で承継は行われておりません。引き継いでもらう側、引き継ぐ側にとって大きな決断を伴うことですので、双方が納得、安心して事業承継できる支援や環境づくり、周知を引続き行ってまいります。

次に、3点目の農業関係の御質問の1点目、中小農家への支援についてお答えいたします。中小農家の皆様への支援について、燃料・肥料等の価格高騰が続いたことから、本年度、緊急的に営農継続支援事業補助、飼料価格高騰対策補助を実施いたしました。また、有機質肥料や堆肥の利用拡大、環境に配慮した資材の使用、スマート農業機械の導入を促進する観点から、購入費等の助成を行うよう、次年度当初予算案において所要の予算を計上しております。中長期的には、高品質・良食味米の安定生産による販売価格の維持や農業機械の共同利用などによるコストの低減を進めるとともに、津南産農産物のブランド化や販路確保について、関係者と連携して取り組み、中小農家にもメリットが享受されるような環境づくりを進めてまいりたいと考えております。さらに、人口減少と高齢化が進展するなか、集落維持や営農継続に向けて、中小農家と、これからの農業を担っていく担い手が連携し、効率的な農地利用やスマート農業等による作業の省力化を図る必要があると考えております。このため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度、地域計画策定の取組を通じた集落・地域での話し合いについて支援してまいりたいと考えております。

次に、2点目、10年後の農業構造についてお答えいたします。町では、今後の農業構造の姿として、意欲ある担い手を核としつつ、経営規模にかかわらず農家が共存共栄できる農業を目指しております。そのようななか、津南町の基幹的農業従事者数の減少と見通しについて、2020年が約900人ですが、10年後2030年には約560人と、現状の6割程度に減少するものと考えております。また、65歳未満の従事者数は2020年が約300人ですが、2030年には約150人と半減する見通しです。このような状況を踏まえると、新たな担い手確保を進めつつ、基本的には現在町内で農業経営を行い、今後も営農継続の意向がある農業者・農業法人の皆様から農地を担っていただく必要があると考えております。このため、現在進めております地域計画策定作業を通じ、出し手・受け手の意向把握や農地利用の目標地図の作成を行い、農地利用の最適化・効率化につなげてまいりたいと考えております。加えて、地域計画策定の主体は町ですが、JA、農業委員会、土地改良区など農業関係団体の協力も得ながら、一体的な取組を進めてまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

それでは、再質問をさせていただきますけれども、私、冒頭に申し上げましたように、まちづくり全般というふうに申し上げていますので、まず最初に町長にお伺いします。

施政方針演説がただいまありました。それから、広報つなん「270ちゃんねる」、裏表紙にありますけれど、そういった所。あるいは予算概要。ことあるごとに、今回の予算、「子どもから大人まで、人が育つまちづくり」を行う予算編成とした。」というふうにおっしゃっておりますけれども、私のような凡人は、ちょっと抽象的過ぎて分かりません。そこで、一つ目の「子どもが育つまちづくり」というのは、今回の予算でどこにどのように反映されているのか、まず、お示しいただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

総論として申し上げますけれども、「子どもから大人まで、人が育つまちづくり」の意味でありますけれども、町の現在の状況、また、将来の見通しについて、町民の皆様と情報共有を図らねば、いろいろな改善・改革を進めるに、難しい状況が出てくるものと思っています。ですので、様々な折に、町の状況については町民の皆様にお話をさせていただいているところです。そういった意味で、地方自治の真の実現といいますか、住民自治の真の実現、町民の皆様から町の状況に御理解をいただいて、一緒に考えていただき、一緒に解決策を見出させていただきたい。一致団結をして、この時代を乗り越えてまいりたい、そういった思いが込められております。子ども関係の予算につきましては、先ほど、施政方針の中で申し上げましたとおり、様々な施策に取り組むこととしております。保育園から小学校まで、中学校もそうですが、様々な施策、継続のもの、新規のもの、そして予算には計上されていないけれども、例えば、小学校再編、保育園再編、そういったもののことについても取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

今、答弁いただきましたけれども、「子どもから大人まで」というのは、町民の皆様と様々な課題を共有して話し合っていく、総論としてはそういうことだということです。今の子どもを育てるという意味で、予算にいろいろ反映されているということですが、どちらかというと、予算に反映されているのは子育て支援というかたちで、予防接種の無料化だとか、いろいろ医療の無料化だとか、うたってありますけれども、私は、国も地方自治体も子育て支援というのは大きな間違いをしていると思うのです。そういった施策は子育て支援ではなくて、子育て世代の家計支援なのです。経済支援だと私は思っています。私が聞いたのは、今、保育園とかで「気になる子」という表現をしていますけれども、増えています。小中学校では、あんまり障害という言葉を使いたくないのですけれども、発達障害が増えています。加えて、引きこもりとか、いじめ、不登校も増えている実態。そういった子どもたちをどうやって少なくして皆が平等に教育（を受けることが）できるようにしていこうかというのがいわゆる子どもを育てるということで、金をばらまくことが子育て支援とは私は決して思いません。そういったソフト面での子育て支援が非常に重要だと思っているのですけれども、今回の施政方針を聞くと、加配の強化、人の必要性があるとか、それが非常に抽象的なことしか言われていないのです。そういった真に子どもが素直にすくすく育って、そういう脱落した子どもを残さない、そうするにはどうしたらいいかということを私は今お聞きしているわけですが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

施政方針で申し上げましたように、加配の保育士、また、学習支援員、津南町は従来からかなり手厚く支援をしてきております。近隣の自治体にとっては、うらやましいレベルでかなり手厚くさせていただいているというところがまさにやっぱり人、人を育てるには人ですので、しっかりと気になる子どもたちも含めて、寄り添った教育・保育環境の提供体制を整えさせていただいている、それがまず大きな一つであります。私は本来、ここの部分は国のほうの支援が更に必要だと思っております。例えば、国のほうの不登校の予算については約 80 億円です。多くの自治体では、加配の指導員を付けておりますが、自治体の持ち出しとなっております。ここの重要な部分に光が当たっていないというところが少子化対策、子育て支援の最も大きな課題の一つと思っているのです。こういった考えがあることから、町の人的な支援につきましては、がんばって支援をさせていただいてきております。そういった人の所のきめ細やかな体制について、しっかりと引き続き取り組んでいきたいと思っております。これがまず、本当に大事なところと思っております。

あと、不登校対策については議員おっしゃるとおり、コロナ以降、コロナ渦のせいでは必ずしもないというふうに言われていますが、不登校の子どもたちの割合が全国的にも増えていて、津南町でも増えております。今、いろいろな居場所、第三の居場所が必要になっておりますけれども、当町が直営でやっている教室、これらの維持さえも人的な面で厳しくなっておりますので、まず、ここの継続を第一としながら、今、民間企業さんとの連携、例えば、旧外丸小学校のリングロー（柵）さんがありますけれども、ああいった場所にも気軽に子どもたちが行くことができるような、そういった様々な居場所づくりというのが今、求められておりますので、小規模自治体ではあります、サービス提供の選択肢というのをどのように確保できるのかというところは、本当に我々も考えますが、議員からも御示唆を頂けると大変有り難いかなと思っております。

議長（恩田 稔）

7 番、風巻光明議員。

（7 番）風巻光明

いろいろ貴重な御答弁をいただきましたけれど、結局、どこの予算に幾ら入っているか、そういった子どもたちを救うために。それが姿勢は分かりましたけれど、具体的には分かりませんでした。これはこれでけっこうです。

私が一番分からないのが「大人が育つまちづくり」、これが冒頭におっしゃった、町民の皆さんと皆で町政とかそういうものを話し合うというのが「大人が育つまちづくり」ということなのではないでしょうか。簡単をお願いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

例えば、町長、議員だけが気張っていても、もう町が存続できるような段階ではないというふうに思っているのです。ラーメンで言うと、もしかしたら3分を過ぎているかもしれない、そんな強い危機感を持っております。地域の皆様の地域コミュニティの維持、それも集落のそれぞれの皆様の話を聞くと、大変難しくなっているという話を聞いておりますので、例えば、地区振興協議会の皆様がこれまでは祭りとかポジティブな楽しい事業について取り組んできていただいて、本当に有り難いと思っておりますが、行政サービスが担っている部分を地域コミュニティとどのように連携して住民の生活を守っていいのか、そういったことも共に考えていただきたく、地域振興協議会、また、集落連携での取り組む事業について、制度の創設をさせていただいた次第であります。これらに限らず、これから様々な町の維持・存続、長期的な運営ということのために、町民の皆様と町の状況を共有しながら取り組んでまいりたいと思っております。新年度、取り組む広報・広聴機能の充実につきましても、そういった意味合いも含まれてございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

私もまだこれ以上もっと質問したいのですけれども、時間の関係上、そういうことが「大人が育つまちづくり」の予算なのだなど。どこの項目に入っているかは今は分かりませんでした。

ここばかり話すと長くなりますので、次は具体的なまちづくりのビジョンということについて、お伺いいたします。現在まで、小学校とか保育園とか、いろいろ町の中央部に段階的に移行してきておりますけれども、その結果、どういうことが起こっているかという、周辺部の若い世帯はどんどん中央部のほうに家を造って出てきているのです。私もこの二、三年、どのくらい新築した若者の住宅が出てきているかなと数えたら、大割野、陣場下、割野、正面の中で25件くらいハイカラな若者らしい家ができて移住してきております。したがって、周辺部は若者がいなくなり、過疎が進んでくるという現象がどんどんとは言いませんが、じわじわと襲ってきているわけです。では、今、集落がどのくらいの世帯があって、どう推移しているかというのが私の参考資料の1番に書いてございますので、ちょっと時間を頂いて説明してから質問に入りたいと思います。資料1の上段（1）に旧6箇村を括りとして集落別の世帯数のグラフを記載しています。ただ、下船渡地区だけは数のスケールが違い見にくくなるので、右側に下船渡地区だけ抽出して書いてございます。これを御覧になってお分かりになるように、芦ヶ崎地区、これは上段地区も入って芦ヶ崎地区になっているのですけれども、ここが少し増えていますね。でも、中をよく分析してみると、多くは下にある複合の介護施設の入居人員の増でございます。ただ、それを差し引いても、芦ヶ崎、赤沢、上段地区はほとんど減っていません。若干増えているくらいです。こんなデータがございます。しかし、それ以外の集落は、みんな大幅に減っています。上郷地区、宮野原はあまり減っていないのですけれども、大井平と上野の減が効いています。

それから、外丸地区、これは三箇と小島地区の減が効いて大きく減っています。中深見はちょっと増えたように見えますけれど、これも恵福園なかつとニュー・グリーンピア津南の宿舎、そこが増えているためにちょっと増えたようになってはいますが、減っています。ですから、赤沢、上段地区を除いて、ほとんどの集落が減ってきているということが言えると思います。では、下船渡地区はどういうことかという、平成 25 年にスポンと増えました。それ以降、ちょっと減っていますけれども、それほど減る率は多くなっていません。下船渡地区は大きいので、では、その中心部はどうなっているのかというのがその下に書いてある大割野、陣場下、割野、正面、ここはじわじわと増えています。大割野は若干減っているかな。割野、陣場下、特に正面は増えています。こういったデータが今出ていて、何を言いたいかという、中心部のほうは若干ながら微増している。周辺部は大幅に増えている。あえてこじつけで言うとする、小学校や保育園のある赤沢地区、上郷でも宮野原地区、ここはあまり減っていないのです。こじつけかもしれません。実際もそうなのかもしれません。こういったデータを見て、町は、今後のまちづくりをどうするべきか、どうしていくべきかというふうに考えておられるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

質問の御趣旨自体が今、理解できなかつたのですが、数字的なデータはお示しいただいて、この人口の数字データを基にどのような集落配置とかという御趣旨の御質問でよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

7 番、風巻光明議員。

（7 番）風巻光明

簡単に言うと、周辺部の集落はどんどん減ってきている。一部増えている所もあるけれど。中央部に集中してきている。この実態を見て、まちづくりとしてはこれで良いのか、なるようにしかならないのか。それとも、もっと周辺部も活性化する方策があるのかどうか。そのようなことを検討されているか、どういうふうに考えているかということをお聞きしているわけです。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

数的なデータはありますけれども、先ほど、お示しいたしましたとおり、例えば、中心部で見ますと、人口の年齢構成なども具体的に見る必要があると思っております。今年度の町の出生が 25 人に満たないと聞いておりますし、母子手帳の発行数からして、1 月から 6

月の出生もかなり落ちているというふうに聞いておりますので、今、全体で 8,500 人おりますけれども、出生がそこまで落ちていると、かなりいびつな人口構成であるというふうに思っております。ですので、今はこれかもしれませんけれども、全体的に大きくこのままでいくと減っていくということですので、もはや中心部も減るし、周辺部も減るというふうな見込みで思っております。街中で言いますと、大割野の皆様のお声を聞きますと、空き家、空き地、そこへの危機感みたいなものもお聞きするところです。それらに対して、どのように土地を管理していくかというか、そういったことが地域の中では大きな課題になっているように見受けられるというところでございます。今、議員から周辺部、中心部という話がありました。私としては、全体的に人口が減っていくなかで、今、適正な公共施設の配置という話がありましたけれども、やはり公共の建物の数を減らしていかなければならない。そうしないと、サービス提供体制が維持できないと考えております。既にその兆候は出だしているように感じておまして、強い危機感を持っているところです。ですので、施設の配置、この辺のところをどのようにしていくか、今後、具体的に考えていく必要があると思っております。病院、小学校、保育園、体育施設、文化施設、このあたりの配置を既にある施設を拠点としながら、まちづくりを進めていくことになると考えております。

議長（恩田 稔）

7 番、風巻光明議員。

（7 番）風巻光明

全体的に人口が減っているのだから中心部も減っていくだろうと、それはそのとおりだと思います。要は、何も手を付けなければ、なるようにしかならないわけございまして、そういったことだと思います。私、ちょっとおもしろいというか、不思議だなと思うのは、いろいろ公共施設の統合とかをやっていますけれども、例えば、郵便局、これ全町に幾つあると思いますか。8 か所あるのです。大割野、十二ノ木、鹿渡、外丸、上郷、赤沢、中津、秋成、結東まであるのです。警察も交番と駐在と 4 か所あります。人口がどんどん減ってきて、そして、そこだけでは採算がとれそうもないと言っても、郵便局とか警察とか、そういうものは住民の安心・安全のため、利便性のためにきちっと国策で置いているのですよね、そういった所は。郵便局 8 か所なんていっぱいあるなと私は思ったのですけれども。そういう意味で、やっぱり住民というのは、安心して便利な所でないと住まない。そういったものを念頭に置いてまちづくりをやっていかなければいけないというふうに思っています。そこで、極端な例を申し上げます。後でまた最終結論を申し上げますけれども、医療です。私は、津南病院の出先機関で診療所を 2 か所くらい周辺部に置くべきだと思っています。津南病院は、入院機能、特殊な診療科、リハビリなどの回復期、救急機能、そういったものをコントロールタワーとして置いて、簡単な医療はそういった良いクリニックを作って、そっちで診てもらおう。住民の近間に置いて、安心して診てもらおうというようなやり方もやっていかなければいけないだろうと思います。良いではないですか、クリニックとかそういう所は赤字が出ないのですから。私は良いのではないかと思います。ただ、外丸と上郷にはありますので、それはそれで良いと思うのですけれど、そういったこともやっ

ていかないと。いわゆるこのまちづくりというのをもっと財源を投入して力を入れて行政はやっていただきたいというふうに私は思っているけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

日本郵政㈱さんからも新潟県警察さんからも聞いておりますが、今の体制がきつとこのままでは維持ができないという話が今後出てくるものと見込んでおりますので、その分の所のサービスをどのように町行政が代替していけるのか、していけないのか、というところを本当にそれらも含めてかなり危機感を持って考えているところです。また、今ほどのクリニックという話ですけれども、15年、この議論が早ければ、かなり興味深い議論として話を聞いておりましたけれど、クリニックに配置する医者がいないという状況ですので、まず、サービス提供体制、人員体制をどのように確保していくか、そういったところも含めて、そのような考えをする場合は必要になってくると思います。現在の事業が赤字ですので、また、その赤字幅が近頃大きくなってきておりますので、現在の事業が赤字のなかで、新たな設備投資をどのようにやっていけるのかというところです。私は、ちょっと現実的な話ではないというふうに思って聞いておりました。介護施設の皆様とも意見交換をしますけれども、介護施設は、国策で地域密着型のサービス施設を開設してまいりましたけれども、昨今ではサービス提供体制のやはり人の問題があって、分散していた施設を、やはり機能を集めていかなければならないときが来るのではないかというお話もしております。ですので、方向的には議員おっしゃるとおり、確かにそうなると大変町民には近くなって良いと思いますけれども、やはり機能は集めていかないと維持ができないというところになってきていると思います。そういったこともあって、タクシー券の助成の新規の創設など、やはり来てもらうための施策についても、この度、併せて立ち上げさせていただいたところです。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

お医者さんが不足で、たとえ診療所ができて回す人材がないというのは分かっています、今、一生懸命採用しているところだと思います。あと、設備投資ができないと言いますけれども、周辺部に大きな空き家とか保育園とか、いろいろあるわけで、そういったものの活用も考えていくべきかなと思います。私は、この診療所というのは、理想的にはそうやっていかなければいけないだろうというふうに申し上げたというところでございます。

次に移ります。世帯数が少ない集落がどのくらいあるのかという円グラフが中段にあります。冒頭に申し上げましたように、20世帯以下が32集落で全体の40%。10世帯以下というのは、これも多くて、この（20世帯以下の）内数に含まれていますけれども、10世帯も入っているのです。そういったことで、どんどん人口が減る、若者は中心部のほうにじわ

じわと出ていくということになると、もっともこの割合は増えてくると推定しているのですけれども。そこで、小さい集落が点在しているということに対して、いわゆる社会インフラ、道路除雪、道路の維持管理、上下水道の維持管理、こういったことは行政効率が著しく悪化してくるのです。まちづくりについては、行政効率がどうあるべきか、どう効率が良くなっていくべきかというのも考えなければいけない。この辺の行政効率というものをどのように捉えて、どういうふうにしていこうかと考えていらっしゃいますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

議員おっしゃるとおりでございます。人口が少ない地域・集落に同じように道路が伸びていて除雪コストが掛かっておりますので、1人当たりになると、行政コストは当然高くなっていくところでございます。ただ、これは一般概論でございますけれども、いわゆる広大な土地にまんべんなくインフラを整備したりするということは莫大な経費が掛かっていくわけでございます。財政基盤が弱い我々津南町のような所については、非常に大きな負担になっていくところでございます。インフラを整備する面積が小さくなればなるほどコストが少なくなりますので、これは本当に一般概論なのですけれども、コストを大幅に抑えていくためには、一定程度のコンパクト化が必要なのではないかと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

そのとおりなのです。ある程度、コンパクト化していかないと、行政効率はますます悪くなって、1人当たり100万円くらい掛かるとか、そういった現象が出てくる。この辺はよく分析をして、まちづくりをしていかなければいけないのだろうなということで（再質問を）やりました。集落活動を維持できなくなっている所をそのまま放っておくわけにはいかない。私が冒頭に申し上げましたけれども、今すぐやるということではないのですけれど、集落の行政区の統合とか、そういったものも考えていかなければいけないだろうと。ある集落は2軒しかないとか1軒しかないとか、そういう所もある。そういったものも考えていかなければいけないだろうと。そして、地番もそのときに見直ししたほうが良いのではないかと考えています。なぜかという、おかしい地番がいっぱいあるのです。例えば、反里ですと大字赤沢。なんで赤沢なのだろうと思います。それから、中子は子種新田です。それと、堂平だとか大場とかは大字中深見になっている。現状に全くそぐわない。この地番の変更というのは、法務局に行くと、そんなに面倒ではないらしいのですけれども、集落の再編とともに、そういったおかしい地番も直していくというのをそろそろ検討していかなければいけないのではないかなと私は思いますけれど、いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

昭和の合併以前の話からなのだと思います。例えば、上郷村、大字上郷が付いていますので、これは合併する時に集落の方が希望してというか、条件として付けたというようなことも拝聞しております。ただ、やっぱり自治体が誘導するというか、結局、自らの生活を優先するということだと思いますので、なかなか自治体が強制することは難しいのかなと思っております。移住等を強制することではなく、あくまでも町民の側からそういう要望が上がってきたときに考えるということが我々の使命だと思っています。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

だんだんそういった限界集落が多くなってきたら、再び歴史は繰り返すではないのですが、中央部とは言いませんが、やっぱり町営住宅とかを造って、そういった方を中央部近くの便利な安心して住める所に第二段階で集結してくる、そういったことをやっていかなければいけないのかなと私は思っています。先人が美雪町（町営住宅）を造って前子の人を入れるとか、周辺部の絶えそうな集落の人を入れてあります。そういったことをそろそろやっていかなければいけないかなと。これだけ人口減少が進むと、町の方針はどうするのかと見えないのですよ、今のところ。そういった方針も出していただきたい、私は、そういうふうに思います。

それで、私の最終的まちづくりの結論を申し上げます。提言を申し上げます。もう大割野、陣場下、割野は、何を持ってきても、もうぎっしり詰まっています。土地的にも。それで、私は、第二の田園都市構想というのを津南町に作っていくべきだと。そこに、例えば、診療所もある、保育園もある、学校もある、コンビニもある、できれば役場の出先機関もあると良いのですけれども、もう中央部は満杯で入らないと思いますので。物議をかもしますので、どことは言いませんけれども、第二田園都市構想、No.2タウンというものを造って、津南町の便利な中心箇所は2か所あるよ、そこでみんな来られる人は来て住みましょうというようなまちづくりというのをやっぱり。金は問題がありますけれども、やっていくべきかなと思っています。これは答弁の必要はありません。私の夢というか提案でございますので。

次に、大割野商店街に入っていきたいと思います。時間があまり無いので、簡潔にやらないとだめなのですけれども。御覧のとおり、商店街（のお店）がどんどん減っていている、もう無くなりそうだ。大きな原因は、先ほど町長も言ったように人口減少、いわゆるマーケット規模が無くなってきている。近隣の大型店舗行って、車で買い物に行くという時代になってきている。そして、特に最近は通販とインターネットで買うのが多くなって、特に若者はほとんどインターネットで買っています。だから、そういうものが影響して、で

は、この三つの要因を打破して立ち直すにはどうするかというと、非常に大きな問題なので、私はどうこう言えませんけれども、今の商売のやり方は見直していかなければいけないだろうと。例えば、うちは洋服しか売らない、うちは化粧品しか売らないという時代はもう終わってしまったのです。一つの建物の中で複合的に商品を二、三人のチームで売っていくということをやっているといかないとだめなのだろうと。消費者が買いに来なくなるような、その店の特色を出さないとだめなのだろうと。非常に難しい問題ですけれども。こういった一元化していくということをやっているといかないと、非常に難しいのだろうと思っています。もう既にシェアショップというものができ始めてきておりますけれども。ですから、町も商店街を守っていくという、本当にがんばろうという人を商店街から集めて、いろいろ意見を聞いて、今後の商店街、このまま無くなって良いのかどうか、そういうことも考えていただきたいと思います。私の参考資料の2番目に書いてありますけれども、バツが付いたのは廃業した所です。100以上の店があったのに、なんと今は29、7割減っているわけです。そして、更に去年から今年にかけて、正面のショッピングセンター内のお店がみんな撤退してきていますね。挙げ句の果てに、固有名詞は言いませんけれど、通信会社まで撤退してしまっているという、なんでこんなにみんな撤退するのかなと思うので。特にこのまちづくりについては、いろいろあると思うので、やる気のある商店街の人と協力して、町もよく意見を聞いて、やっぱり方向性を出していただけないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

町長の答弁の中でもあったように、また新年度におきましては新しい事業、特産品開発であるとか、そういう部分で名産品開発の事業を予定してございます。今、おっしゃったように、やる気のある方ということで、ぜひそういう方からお声を上げていただきたいと思っておりますし、また、特に商店街に関しては、商工会との連携が必要になってきます。またそちらとも打合せしながら行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

ぜひ、よろしく申し上げます。このまま放っておけないものですから。

次に、継業についてお聞きしますけれども、先ほど、起業・継業、いろいろ詳しく答弁いただきました。津南町は、2年くらい前ですか、継業バンクというものを始めているのだろうと思います。私、商店街の人に、「跡継ぎがいなくて困っていたら、継業バンクというのを町がやっているから、これも使ってみますか。どうですか。」と言ったら、これは1人だけではないですけれども、「そんなものあるの知らない。」と言うのです。「なんだそれは。」と。「じゃあ、ちょっと私、これは商工会とタイアップしているので、商工会に行ってパン

フレットもらってきますから。」ということで、津南町商工会に行ってきました。「継業バンクのパンフレットか資料あったら頂きたいんですけど。」、そう言ったら、事務員が3人か4人いますけれど、なんのことやらさっぱり分からない。おもむろに事務局長が奥から出てきて、ファイル棚をだーっと探して、やっと出てきてもらったのが商工会にも1枚しかないこれです。 — (風巻議員、チラシを提示。) — これ1枚だけ。ただ「跡継ぎの欲しい人は町に連絡してください。」という、一口で言うとそれくらいなのです。この辺、どういうふうにフォローしているのか。せっかく作った継業バンクというのを。

もう一つあります。これも2年ほど前だと思うのですが、ココホレジャパン(株)という所に、これは年会費か何か会費を払ってやっていると思うのですが、継業バンク、マッチング事業、これを委託してございますよね。これは町を経由しているのか、直接かどうか分からないのですが、私、津南町の人ほどのくらいこのココホレジャパン(株)にどれほどの町の業者が入っているのかと思ったら、津南町はいくら探しても出てこないのです。このココホレジャパン(株)の継業バンクに。ほかの県の集落はぼつぼつ出てきておりますけれど。せっかくこれを、ただではないと思うのですが、ココホレジャパン(株)とかこういった所と提携して継業支援、マッチングをやろうとしているのですから、ちょっと行政も見たりして、フォローしていただきたい。フォローを全くされていないのではないかなと思うくらい、私、商工会に行ったら愕然としました。いかがですか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

この事業の周知につきまして、議員おっしゃるとおり、確かに周知が足りない部分があったのではないかと考えております。特に、商工会又は金融機関等の関係もございまして、まず、そちらへの周知を再度、徹底したいと思っております。また、新年度の事業の中で、また予算説明の中でも行いたいと思っております。継業の事務を委託している会社、今、具体名が出ましたけれども、そちらから津南町に事務所を設けて、津南町で継業の事業を行うような、そういう仕組みを現在考えております。また新年度におきましては、もうちょっと深い取組を行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 (恩田 稔)

7番、風巻光明議員。

(7番) 風巻光明

それは良いことだと私も思います。ただ、お言葉を返すようではございますけれども、今年度の予算に、継業支援事業で922万円を使って地域おこし協力隊がやりますと出ていますよね。地域おこし協力隊を使って継業事業のマッチングもやりますと。私の間違いかな。確か出ていると思ったのですが、 — (観光地域づくり課長「来年度でしょうか。」の声あり。) — 来年度です。出ていますよね。では、その900万円、商売のノウハウとか在庫管理

とか、いろいろ難しいのですよ。こういった知識がある人だったら、地域おこし協力隊を入れて継業マッチングをやっても良いけれど、全く畑違いの素人が来て、2年や3年で継業支援だのマッチング作業はできるのだろうか、来年度の予算は、はなはだ疑問に感じています。900万円も掛ける。いくら国の金が900万円出るといったって、無駄遣いはいけないことなので。そういった人材、地域おこし協力隊を入れて継業バンク、マッチング作業をやりますという、これは今の会社とまた重複するわけですよ。事務所をこちらに来てもらってやるというのは、事業継承のバンクとマッチング作業。こちら辺、2か所で。地域おこし協力隊でもやる、またその会社が出てきてやる、私は違和感を覚えるのですけれども。まず、地域おこし協力隊で本当に継業、マッチング作業の知識がある人が来るのですかというのをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

今ほどお話のありました地域おこし協力隊の関係です。通常の地域おこし協力隊でありますと、町が募集を掛けるようなかたちなのですけれども、今回の場合は、今、委託している会社のほうで採用を掛けるようなかたちをとります。ですので、職員としても、そちらの従業員というかたちになります。そして、地域おこし協力隊は3年になりますけれども、その後もその会社の職員として雇用するようなかたちが想定されますので、会社が職員を採用する際にも、当然、初めての方というパターンもあるかもしれませんが、そういう継業に関するトレーニングというのは会社のほうでして、そして、こちらのほうに派遣するようなかたちを想定してございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

では、建物はその会社がやるけれども、中身は地域おこし協力隊が入ってやるというような意味になるのでしょうか。それだったらけっこうでございます。

時間があと1分ということなので、いずれにしても、抜本的なまちづくりというのを見直さなければいけない。そして、どうしていこうかというのは、これは若い桑原町長が健在の時に、ぜひともこういったまちづくりのプランというものを作っていただきたい。方向性を出して、ハード的にもソフト的にも「私は将来、こういう津南町をつくるんだ。」と若い町長の間に出して、できれば着手してもらえれば良いのですけれども、それをお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時 57分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時 00分）—

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1. まず、1点目、ライドシェアについてです。過疎地域では、今後、公共交通機関も運転手不足等人材確保の問題、人口減少に伴い利用者数の減少、免許返納の高齢者の増加とともに移動手段の確保の観点から、ライドシェアの導入を真剣に考える時期に来ているのではないかと。津南町では、空白地帯はあまり無いですが、公共交通空白地有償運送という制度によって、日本でも過疎地に限定してマイカーによる有償運送ができるライドシェアリングは認められています。この制度を利用して、京都府の北部にある京丹後市丹後町では、「ささえ合い交通」というマイカー運送サービスを2016年5月から立ち上げています。津南町でも、既存の公共交通に影響が少ないかたちで独自のライドシェアサービスに取り組んではどうか。例えば、通勤ついで、移動ついででのライドシェアはどうか。通勤のついでに病院に送迎してあげたり、バス停まで送ってあげたり、役場に送迎してあげる。ついででの助け合いで、病院から買い物や役場間のつなぎ移動、既存公共交通の足りない、つなぎの悪い、不便な隙間を埋め、歩行に不安のある高齢者らの助けになるのではないかと。
2. 続いて2番目です。広報紙「広報つなん」の民間広告導入についてです。津南町財政難、財源不足、収入不足のなか、今までと同様のやり方では、人口減少、少子高齢化に伴い、状況が良くなる要素がありません。先ほどの質問でも風巻議員が言っておりました。津南町行政自体が財源確保に真剣に取り組む必要があると考えます。全戸配布している広報つなんに広告を載せ、広告収入での事業費の捻出、併せて、町内事業者の広告宣伝による収益強化、税収アップを図るのはどうか。費用の増加分は事業者から頂戴するわけですから、予算も必要なく、すぐにでも取り組めると思うがどうか。町内・県内・全国と門戸を広げつつ、町内以外は超高額な広告料でもかまわないでしょう。事業仕分けの中でも、財源確保のために封筒に広告等を考えていたようです。費用対効果の高いのはこちらだと思いますが、どうでしょうか。津南町の事業者の収益を増やして税収増加に直結できるが、どうか。
3. 3番目の質問です。金融教育の必要性についてです。津南町に生きるには、都会では不要の経費が掛かります。車両購入費、塩カルでさび付く車両の維持、タイヤは夏と冬、降雪に伴う除雪費用、各集落の諸経費負担、人的貢献、子どもの進学時の交通費等々、必要以上に経費が掛かります。老後まで安心して過ごせるには、どれだけの資金確保の必要があり、どう確保していくかの知識は大変必要だと思いますが、どうでしょうか。昔のように貯金を殖やして預けておくだけでは、もうお金は増えません。金融庁では、今までのNISAから2024年1月から新NISAとして、新たな制度が始まっています。こうした

お金に関わる教育は、なぜだかタブー視され、関わる機会が少ないです。もちろんリスクのある話なので、行政が積極的に進めるわけにはいかないと思いますが、生涯教育の一環として、知識に触れる機会は必要ではないでしょうか。地域の収入増を図る上でも、地域の金融機関と連携して取り組んではどうか。

4. 四つ目の質問です。いじめ等、加害者側へのカウンセリングの必要についてです。津南町では、各学校等でいじめの被害者側のケアやカウンセリングはできていると思いますが、加害者側への対応はできていますか。被害を受けた側は、ことあるごとに思い出し、ずっとトラウマになります。暴言、悪口、陰口、近年では暴力等は陰りを見せていますが、SNS等の台頭で匿名性をいいことに陰湿化しています。そして、加害者側に対しては、口頭注意程度で、実情、本気のカウンセリングはできていないのではないかと。無自覚な刺さる言葉や嫌味、妬みは、生まれつきのものではなく、家庭環境によることが大きいのではないのでしょうか。教育として、家庭環境に踏み込むのは大変難しいと思いますが、いじめ加害者、その家族への徹底カウンセリングで、加害者の言葉や行動が相手にとってどう痛みなのかを知り、被害者を思いやる心を育てる。それこそが「育ネットつなん」の目指す「強くてやさしい子」の育成ではないのでしょうか。無自覚な加害者が親になり、子どもを育て、同様のいじめを生む。それを断ち切るには教育でしかできないと思いますが、いかがでしょうか。
- 壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

大きな1点目、津南町でも、既存の公共交通に影響が少ないかたちで独自のライドシェアサービスに取り組んでどうかとの御質問にお答えいたします。現在、日本において有償の旅客輸送事業を行うには、事業用自動車であること、乗務員が第二種運転免許を有していることが道路運送法上で定められており、事業者でないと旅客運送等事業を行えないこととなっております。ただし、バス、タクシー等が運行されていない過疎地域においては、住民の日常生活における移動手段を確保する観点から、市町村バスやNPO法人などによる自家用自動車を活用した自家用有償旅客運送の登録制度により運送できる仕組みが創設され、町でも市町村運営有償運送として、公共交通の一部の運行を行っているところです。ライドシェアは、一般的には一般ドライバーによる自家用車の相乗りサービスを指し、海外においては携帯アプリによる配車サービスと併せ普及が進んでいるようです。日本においては、旅客輸送の確保が困難な地域に限定した公共交通空白有償運送のなかで、非営利に限り、NPO法人などの運行を認めている状況であり、現行の制度の中では津南町に導入することは難しい状況です。しかしながら、現在、日本各地において、都市部や観光地では慢性的なタクシー不足となっているほか、過疎地では公共交通の空白地が広がっており、国がライドシェアの規制緩和に向けた議論を行っているところです。そのなかで、過疎地

域向けの制度も検討されていると聞いており、町といたしましては、この状況を見極めながら、公共交通事業者、特にタクシー事業者の方と共存するなかで、利用者の利便性を高めることができるよう、検討を行ってまいりたいと考えております。

大きな2点目、全戸配布している広報つなんに広告を載せ、広告収入での事業費捻出、併せて、町内の事業者の広告宣伝による収益強化、税収アップを図るのはいかがでしょうかの御質問にお答えいたします。厳しい財政状況のなか、各自治体が税外収入の確保のため、自治体が持つ資産を広告媒体として有効活用する自治体広告事業が全国で取り組まれているところです。広告の媒体としても、ホームページバナー、広報紙、封筒、パンフレット等印刷物、公用車、デジタルサイネージ、命名権を使ったネーミングライツなど、様々なかたちで取り組まれているようです。津南町においては、町としての民間広告では、町ホームページのバナー広告を行っており、町内月額6,000円、町外月額9,000円で広告を出すことができ、以前は数社の広告を掲載しておりましたが、現在は利用ゼロとなっております。議員御提案の広報紙への広告ですが、十日町市をはじめ近隣自治体でも取り組まれているようです。広告料は、市町村によって様々であります。1ページを八つに割った1枠で1回数万円という所が多いとのこと。広告料ですので、配布対象となる住民の人口規模が一つの目安となるようです。現在、町の広報紙は、毎月20日頃に通常24ページの広報紙本紙を、5日頃に通常6ページのお知らせ版をそれぞれ3,600部発行しておりますが、記事のボリューム等から仮に広告スペースを取った場合、ページ数を増やさざるを得ない場合もあり、増額となる印刷代と広告料とのバランスをどのように取るか、また、小規模自治体の場合、いかに広告主を確保するかや透明性の担保が検討課題となります。人口規模の小さな町村の状況を調査するなかで、検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りの質問は教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

6番、筒井秀樹議員の御質問にお答えいたします。

大きな3点目、金融教育の必要性についてお答えいたします。学校教育における視点と生涯学習に関わる視点の2点からお答えいたします。

学校教育における視点としては、小学校、中学校では学習指導要領に基づき、社会科や家庭科の中で金融教育に関わる内容を扱っています。例として、小学校の家庭科では、物や金銭の大切さと計画的な使い方、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできることなど、中学校の家庭科では、計画的な金銭管理の理解、売買契約の仕組み、消費者被害の背景と対応などを学んでいます。授業では、各学校や教師が指導内容に基づき、様々な資料を活用したり、児童生徒の実態を踏まえて工夫しながら行っていると捉えております。学校によっては、金融機関の協力を得て、外部講師を招き授業を行っている場合もございます。また、高等学校では、学習指導要領が改訂され、令和4年度から家庭科の中で金融教育の内容は経済計画と金融商品、資産形成となり、投資に関わる内容も含まれておる

ようであります。金融広報中央委員会による金融教育の定義では、「お金や金融の様々な働きを理解し、それを通じて自らの暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」としています。こうしたことを踏まえると、キャリア教育や生きる力の視点からも年齢や発達に応じて金融教育を行っていくことは必要であると思います。しかし、学校現場では、様々な分野から求められる教育があり、全てを網羅して行うことは難しいのが実状です。筒井議員からも御提案いただいているように、金融機関等の協力を得て、専門的な視点から御協力いただくことが良いのではないかと考えております。例えば、町と包括連携協定を結んでいる、ゆきぐに信用組合では、小学校を対象にこども金銭教育、中高校生を対象とした若者カード教育等の金融出前授業を行っていると同っておりますので、御協力いただくことは可能と考えます。

2点目の生涯学習の視点については、先ほどの定義を踏まえると児童生徒だけではなく、社会人にとってもお金に対する知識や判断力が必要であることから、生涯学習のテーマとして金融教育を取り上げることは有意義であると思います。その際、どのようなテーマにするかなども含め、金融機関から協力をいただくことは可能ではないかと考えております。

大きな4点目、いじめ等、加害者側へのカウンセリングの必要性についてお答えいたします。昨年度、津南町・津南町教育委員会では「津南町いじめ防止基本方針」を改定いたしました。その中で、いじめへの対処として「いじめを行ったとされる児童生徒に対して事情を確認した上で適切に指導する等、組織的な対応を行うことが必要である。また、家庭や町教育委員会への連絡・相談や事案に応じ、関係機関との連絡が必要である。」として、これを基に各学校、町教育委員会では対応をしているところであります。いじめ事案が起きた場合には、いじめは絶対に許されない行為であり、人権侵害に当たる行為であるとの認識の基で、当事者や周りにいた児童生徒等から事実確認をしっかりと行った上で対応するよう心がけております。その上で、いじめを行ったとされる児童生徒、加害者には、その行為をどうして行ったか、その経緯、背景、思いを聴くとともに、なぜその行為がいじめに当たるのかを指導し、そして被害者の心の痛みや思いに気付かせ、反省を促す指導に努めております。また、加害者の家庭に対しても事実関係や本人の様子を伝え、いじめの防止に対する理解と家庭の協力をお願いしています。また、必要に応じて、町の臨床心理士や訪問相談員、県の派遣するスクールカウンセラー等とも連携し、該当児童生徒や保護者などとの相談やカウンセリングの対応を行っているところです。いじめの解消は、加害者が反省し謝罪したことをもって解消したと捉えることはできません。その後、同様の行為が起らないことや互いの人間関係が改善したことや、関係児童生徒に寄り添って見とっていくことが大切になります。そのために、当事者だけではなく、学校全体でいじめ防止の取組や人権教育の取組、道徳の時間等の中で、互いを尊重することや思いやる心、いじめは許されない行為であることを活動や話し合いを通して考え、行動に移せるよう教育活動全体を通じて取り組んでいるところであります。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

まず、1番目のライドシェアについて、再質問させていただきます。この観点は、地域の収入アップも考えております。例えば、3席空いている自家用車に3人乗せて、1人1,000円頂いて3,000円して、10日間したら月約3万円、年収で言えば36万円の増加、出勤ついでなら、時間の調整は可能になるような割当てができるのではないかと。海外では、ライドシェアの問題点として、不特定多数の人が乗ると強盗や性犯罪といった心配も考えられ、やめている地域もあるそうです。勤務会社の登録制や利用者の登録制であれば、相互に安心感があり、会社員の確定申告等も会社の業務の一環として収益とし、企業に反映させるかたちであれば、申告等の手間も無くなり、できるのではないかと。個人事業主であれば、そのまま申告時に収入を入れれば可能だと思います。現状の公共交通と競合せず、収益を奪い過ぎず、地域の利便性を上げ、津南町民の年収アップにつながる方法だと思いますが、これを今の法整備のままでやるのは厳しいと思いますので、国にこういったことはできないかと、法整備が固まる前に御提案してはいかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

今ほど、議員の御質問の中にもございましたように、今現在は、基本的には交通事業者がいるなかではできないということになっております。それは、既存の交通事業者を守るため、その利益を確保するためというような観点があると聞いているところでございます。なかなかそのなかで、では、ライドシェアを始めて、既存の公共交通の利用が減って、赤字の幅が拡大したときに、誰がそこを担保するのかというところが出てくるわけでございますので、その辺を考えたときに、どういったかたちがベストなのかというところは本当によく考えていかなければいけないと思っております。ただ、将来的には、交通事業者が撤退していくという可能性もあると思っております。そうしたなかで、いざそれが起きたときに何も対応ができないというところが一番の課題かと思っておりますので、絶えず国の動きを見ながら、勉強してまいりたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

6番、筒井秀樹議員。

(6番) 筒井秀樹

確かに、撤退してからだと、そこから制度設計等々が始まると多分間に合わないと思います。今、通勤する車を見ても、ほとんどが1人で通勤していらっしゃいます。会社員が通勤時に空いた席に近所の人や通勤ルート上の人をピックアップして通勤するというのは、多分できると思います。あとは、法律の関係がネックになるところですけど。乗り継ぎの悪いとき、病院に行きたい人、役場に行きたい人、今、近所の人にもあまり気軽に頼めなくなっているそうです。近隣の市町村へのバスの乗り継ぎが悪いときでも、そういった部分をなんとか国のほうに御提言できないか、もう1回、伺います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、その乗合いをしていくという部分では、ソフトのほうが先行しているといえますか、例えば、携帯のアプリ等を使ってマッチングを図るという準備はもうかなりできているというような状況だと思っているところです。ですので、要は、お金を掛けて始めようと思えば、いつでも始められるような状況に近づいているというふうに思っているところです。あとは、地域の中で公共交通の事業者も含めて、どういった合意をしていくことができるかというところになってくるかと思っております。その辺の合意の状況等を踏まえた上で国に要望していく必要はあるのかなと考えておりますので、その辺は、公共交通の事業者ともよく話し合いをしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

その辺は、しっかりと要望していただきたいと思います。「今、津南病院にデマンドタクシーで来ても、昔は農協まで歩けたけど、もう今は足が痛くて歩かんねんだ。」と。同じく乗ってきた人たちが診察が終わる前に昔は歩いて買い物できたのだけれど、それもできないというお年寄りが増えておりますので、そういった人たちの声がなんとか津南町に住んで幸せだよと言えるような環境にしていきたいと思えます。

続きまして、2番目の質問に入りたいと思います。広報紙の民間広告導入なのですが、これは恐らく横浜市が一番最初にやった手法だと思います。自社の商品のサービスを届けたい、新聞非購読世帯にアプローチしたい、効果のある広告媒体を探している、会社のブランドをアップさせたいというような事業者が津南町にもいるかと思えます。そういった面で、そういった方から広告料を頂いて、町の広報誌発行の事業費削減につなげるようなかたちは恐らくできると思うのですが、取り組む気はありますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどの町長の答弁にございましたとおり、何らかのかたちで収入を上げていくということを考えていくということは、ほかの広告も含めて将来的には考えていく必要があるとは思っているところです。ただ、今、実際に広報誌の発行を考えておりますと、かなり広報の担当者が記事の選抜といいますか、少ない紙面の中でどこにどのように載せるかというところで、かなり苦心をして広報紙を作っているところでございます。仮に、広報紙を増やすとしたときに、1枚2ページを差し込んだときに、月額で3万円程度余計にお金が掛

かってくるところでございます。町の規模を考えたときに、町内の事業者様から頂ける広告料というのはそんなに大きな額をお願いすることはできないのかなと思っているところでございます。そうしたなかで、広告を始めたがゆえに、逆に印刷代が嵩んでということでは本末転倒ということになってまいりますので、どの辺りがその辺の着地点としてやっていけるのかというのは研究させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

すみません、研究を待っている間に、恐らく事業者はだんだん潰れていくと思います。今、広告宣伝費に係るお金は結構掛かるのですよ。折込代とか印刷をしたりとかということと大体数万円掛かってくるわけなのですけれども、例えば、広報誌を8分割して1枠8万円であれば、2ページにわたると恐らく16万円入ってくるわけです。そうすることによって、とりあえずのページ数が増えた分の確保は十分可能かと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

なかなか広告を出していただくに当たって、例えば民間企業さんだったら、広告の営業をされてというようなかたちになるかと思えます。ただ、私どものかたちからすると、どちらかという町スタイルといえますか、こちらで申し込まれる方を待っているようなかたち、こちらから積極的に「企業さんどうですか、どうですか。」というようなかたちで営業をしていくというスタイルは考えにくいのかなと思っています。そうしたなかで、どれだけ広告を出していただける方がいるのかということもございまして、また議員からも、「これくらい広告を出したい方はいらっしゃるんだよ。」というような話があれば、ぜひ御提案いただければと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

それは十分可能だと思います。現に広告料でかなり圧迫している方もいらっしゃいますので、集めることは可能だと思います。例えば横浜市の場合だと、間に1社挟んでいます。営業の部門を。本来であれば、津南町の中に「稼ぐ課」でも作っていただいて、ふるさと納税とか広告とかに関わる津南町事態で稼ぐ課というのを設立してもらって一番良いのですけれども、そこまで手が無いということであれば、それこそ広告会社、広告代理店、印刷会社でも構いませんけれども、1社挟んだ業態にして、そちらも自分たちのデザイン料を取

れるわけですから、勝手に営業してくれるわけですから。それは多分、十分可能だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

例えばの話ですけれども、成功報酬型みたいなかたちでやるのであれば、一つ考え方としてあるのかなと思われま。そうではなくて、例えば、もう営業していただくためのものとして委託料を年何十万円と払うということになってくると話は違ってくるのかなと思いますので、その辺も含め、特に小規模の市町村さんはどんなかたちでやられているのかというのは、私どももよくその状況を確認してみたりして、実際に本当に私どもでできるのかどうかは研究していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

速やかに検討していただいて、バナー広告よりはよっぽど宣伝効果が高いので、全戸配布できるかと思っておりますので、やっていただきたいと思っております。

あと、例えばふるさと納税、これは若干諸刃の剣にはなるのですけれども、盆、正月、ゴールデンウィーク、ふるさと納税の広告を打つという部分に関しても、十分有効活用できるのではないかと思います。盆、正月、ゴールデンウィークに関しては、都会に住む息子さんや娘さんが帰ってきたり、親戚が帰ってきたりする上で、広告媒体を目に触れさせる。ちょっと一つよろしくないのは、津南町住民がふるさと納税をしてしまうと目減りしてしまうという部分があるのですけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

新年度、ふるさと納税につきましては、地域活性化起業人の方を入れたりして、いかに外にどうアピールしていくかというところをより進めてまいりたいと思っておりますので、今ほどの御提言等も併せて検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

町としてジャンジャン稼いでいただきたいと思っております。

そして、金融教育の必要性について移りたいと思います。今、お金の払い方等々がどんどん変わってきております。変な話、今、仮想通貨と言われている部分、前回もお話した NFT 等々も仮想通貨の技術を使っているわけですが、例えば、13 年前に 6,000 円で買ったビットコインが今、仮に持っているとするとも 48 億円になっているわけなのです。こういうものを知っているか・知らないか、そこに投資できるか・できないかによって、人生が大きく変わるかと思えます。そして、4 月から相続登記等々も義務化になってきます。義務化になって、放置するとペナルティも課せられるような状況になってきています。こういうものを知っているか・知らないかによっても、その過料が課せられるか・課せられないかという部分が分かるかと思えます。なので、そういった部分を含めて、法的な部分の金融教育も一つありかと思えますが、どこかに何かまとめたようなものは無いのでしょうか。

議長（恩田 稔）
教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。今ほどの仮想通貨とか、その辺のところですが、実際に学校教育の中ではなかなか扱うところではないのかなと思っております。学校教育では、金融教育といった場合に、金銭教育であったり租税教育であったりとかという部分でのお金の大切さ、物の大切さ、その使い方みたいなところが小学校・中学校の主になるかと思っております。今ほどのようなことになると、もう少し生涯学習の視点からどんなことができるか、先ほどの答弁の中でも盛らせてもらいましたが、金融機関等とその辺の情報をしっかり得ながら、どういうふうに町民にアピールする内容なのかも含めて検討が必要かなと思ったところです。

議長（恩田 稔）
6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

金融の関係を言うと、奨学金が特に今後、子どもたちの負担になってくるかと思えます。今、役場のほうでも医療系に進む子どもたちに奨学金を払っているわけですが、民間のほうの金融機関でも独自の奨学金制度を用意しています。その要件について、例えば、勉強がこのくらい、内申点がどのくらいとかというのを早めの段階で知っていれば、それに応募できるのですけれども、今、さあ、内申点幾つというのは前々から準備していないとなかなか難しい、奨学金をもらうにしても難しい部分が若干あるので、そういった部分に関して、子どもたちにも説明ができれば良いかなと思っておるのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）
教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。奨学金については、恐らく進学だとか、あるいは卒業の時点になった時に、どんなふうに資金繰りをしようかというとき、初めて生徒からすれば、そのところで家族との中で話し合っただけで考えていくところが多いのかなと思います。なので、それを具体的にどの場面となると、また家庭との連携のところも出てまいりますので、そういった子どもたちがこれからの自分の将来を考えたときの進路の選択の視点としたときに、こういった進学先を選びたい、あるいは費用が掛かるというなかでもって、こういった方法があるというのを何かしらの進路指導みたいなかたちのところでできることは一つの方法なのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

今、観光客が津南町にバスでやってきてとても困っているそうです。現金しか使えないという公共交通機関があつたりするわけなのですけれども、あとは、子どもたちのスマホ課金に関して、現金のやり取りが無いことから、勝手にポチポチして費用が嵩むような話になってきています。こういった部分も金融教育の一環として取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今ほどの、恐らくネットとかそういった部分に関わるものであろうかなと思ってます。その辺については、各学校がいろいろな大学の先生方、あるいは関係者からネット・スマホ等の使い方のなかで、課金だとか、そういった犯罪に巻き込まれないようにというなかで、少しやっつけていただいているのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

恐らく我々の世代よりも下の世代は、インターネット等、スマホ等々の使い方がかなり巧みです。小学生に関しては、親がガードしたスマホのパスワードを解除して、勝手に課金するというケースもあるようなので、十分に誰がお金を稼いでいるのだとかという基本的な所から教えていただくと大変助かると思います。

では、すみません、次にいじめのほうに移りたいと思います。いじめの加害者にこそ、カウンセリングがとても重要だと思います。日本のいじめ対策は、どうも後手後手に回って、

起きてからどうするか。海外の場合は、もう既に、ちょっとオーバーですけど、監視カメラを設置したり、いじめは起きることが前提で、いじめを抑止することが目的になっています。親の教育に関しても、いじめの加害者生徒の親が教育に関する講習を受ける義務が発生したりします。かつて、いじめられた子の親とお話をしたことがあるのですが、いじめた側が何か言ったと思ったら、「いじめられたほうが悪い。」と、そう発言されて、もう何も言えなくて黙っていたという悲しい現実があります。海外では、いじめる原因、いじめた側の原因が精神的なものなのか、病的なものなのか、家庭環境によるものかという原因を追究して、それに対応したカウンセリングをしています。日本というか津南町の場合だと、親を呼んで「いじめがありましたよ。今後、しないでくださいね。」という話だけなので、もう少し原因究明をしっかりとさせていただいて、カウンセリングをもう一步踏み込んだかたちでしていただくと、今後、ハラスメント等もかなり問題になってきていますので、そういった大人にならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）
教育長。

教育長（島田敏夫）

いじめの問題については、非常に深刻な問題であり、難しい問題であると思っております。今ほどの加害者側への指導でありますけれども、保護者の話が今ありましたので、当然、保護者に対しましても、学校側としては事実をしっかりと伝えて、その子がどんなふうな反省をしているか、その経緯を説明しながら御理解いただいて、しているところが現状であります。そういったなかで、加害者側の保護者からも、今現在、学校から報告いただいている内容では保護者としても反省しながら子どもに指導したり、また、被害者への謝罪も行っているということで、理解を示していただいていると思っております。ごく一部で、やはりいじめたことに対して、いじめられるほうが悪いみたいな発言がもしあったとすれば、その点は、学校側、また、その場に教育委員会も入って、決してそうではなくて、いじめは何が悪いかということを私どもも入って一緒に保護者のほうに説明していかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）
6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

やはり、いじめや嫌がらせをする生徒に関しては、共感のトレーニングとか、怒りのコントロール、アンガーコントロールといったカウンセリングはしっかり行っていただいたほうが良いと思います。現状、いじめは無いことが前提となって日本の教育はしているのではないかと思います、必ずあるし、それによって立ち直れない子もいます。どうしても学校に行くと、それを思い出して引きこもってしまったりということが結構あると思うのですが、しっかりとカウンセリングをして、いじめられたほうが学校に来られないような環境にならないようにしていただきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

4番、関谷です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1. まず、医師不足と今後の診療体制（モバイルクリニック）等、病院関連に対して質問をさせていただきます。

（1）1番目といたしまして、津南病院に先生がなかなか来ていただけない原因は何かお伺いいたします。

- ① 病院自体が老朽化しているためなのか。
- ② 医療機器不足で診療等が思うようにできない、自分の力を発揮することができないということなのか。
- ③ 給与、報酬、手当等で納得していただけないのか。
- ④ これ以外に特別な原因がおりなら、お伺いしたいと思います。
- ⑤ 町は、これらの原因に対して、解決策は考えておられるか。また、これらの原因に対して、対応できる力を持っておられるか、お伺いいたします。

（2）2番目といたしまして、オンラインで問診・診察ができる新しい医療提供（モバイルクリニック）について、お伺いいたします。

- ① 津南町では、公共交通の不便な地域が多くあり、高齢者の通院が大変だと聞きますが、であれば、病院に来ていただくのではなく、今、注目をされております医療機器を装備した車両（医療防疫車）を導入し、現地に向かい診察する（オンライン）体制を今後、検討していくべきではないかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

医師不足と今後の診療体制、モバイルクリニックなど、病院関連についての御質問の1点目、津南病院に常勤医師が来ない原因について1点目、病院の老朽化から5点目、解決策と対応についてまでは関連がありますので、一括してお答えいたします。常勤医確保対策については、これまで様々な方面からアプローチをしておりますが、なかなか応募や採用に結びついていないのが現状です。関係大学病院への派遣要請、公的機関や民間事業者による医療人材紹介依頼、そして、後期研修医の受入れなどを行い、また、医学生において

は地域医療分野を学べる機会の際の提供を積極的に行ってまいりました。県に対しても、最重要課題の一つとして、医師の確保を要望しているところでございます。しかし、新年度当初から常勤医として赴任していただける医師はおりません。応募が来なかった理由につきましては、ステップアップや勤務に見合った給与体系であること、施設の老朽化が直接の原因ではありませんが、利用しやすい設備や施設であることは、関谷議員御指摘の理由に起因しているというふうに考えております。また、若い医師にとって、心躍る何かがこの町に無いということも大きな要因となっていると思っております。このほか、勤務地や労働条件などワークライフバランスのとれた環境を求めているという医師もおられました。さらに、これは津南病院に限ったことではありませんが、平成16年に開始された新臨床研修医制度により、以前は大学医局から医師が地域に派遣されることで地域医療が支えられておりましたが、新制度の下では医局に入局する医師が減少し、医師を地域に派遣できなくなったということも要因の一つであります。でき得る限り支障となる条件を共有し合い、また、協議しながら、津南病院で勤務いただける応募医師に寄り添いたいと思っております。具体的には、紙カルテから電子カルテ化、必要な医療機器導入、募集医師による病院経営参画、津南地域をフィールドとした専攻医の募集など、魅力ある、また、勤務したい、心躍ると思われる病院を目指してまいりたいと思っております。

2点目、オンラインで問診・診察ができる新しい医療提供、モバイルクリニックについての御質問にお答えいたします。津南病院では、交通の不便な地域や災害時孤立集落などへの医療提供について、オンライン診療が可能かどうか検討しており、中長期計画においても、あるべき姿としてオンライン診療の導入を掲げております。医療機器装備車両の導入によるオンライン診療は、診療する医師や同乗する医療スタッフなどの確保が必要となります。現時点では、発熱外来を含む通常の各診療を継続しながら、医療機器装備車両の導入、運用が可能かどうか検討を行っておりません。まずは診療業務や事務の効率化のため、紙カルテから電子カルテに移行した後、医療の質の向上、そして、新たな医療サービスの提供に向けての体制を整え、病院のオンライン診療等デジタル技術を活用した医療ICT化を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、再質問を何点かさせていただきます。

まず、最初に、なかなか津南病院に先生から来ていただけないということなのですが、最終的に何年に常勤の先生を採用されたか。お名前とか科は必要ございません。何年に1名とか2名とか、最後、採用されたのはいつ頃か、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

常勤医というように申し上げますと、令和3年に1名の専攻医の先生を採用させていただいています。それ以前に令和2年秋なのですが、2か月ほど、後期の臨床研修医、前期の臨床研修を終えられた方が来ております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

医師不足というのは全国的に医師不足であると。そして、新潟県は極端に特別に医師が不足しているというように聞いております。そこで、ちょうど1年前くらいだと思うのですが、新潟県が令和5年度の新規事業といたしまして、中小病院研修体制整備支援事業というのがあったかと思うのです。これは、指導員の先生を派遣するという事業かと思います。当然、経費は掛かるわけですね。その掛かった経費の2分の1を負担するという事業だと思うのですが、これに対して、津南町はどのように対応されたのか。金額的に言いますと、この県の予算が356万円、そして、津南町がもしこれを受け入れるということになりますと、津南病院から県立十日町病院のほうに356万円をお支払いして、県のほうからその2分の1、178万円が戻ってくるというような仕組みになっているようですが、これをちょっと計算して数字で見ると、3病院を計画しているようなのです。その3病院というのは、県が何々病院、何々病院と指定をしていって津南病院はその枠から外れているのか、それとも申請制なのか、申請したけれど漏れたのかとか、いろいろあるかと思うのですが、この事業に対して、津南町はどのような反応というか対応をされたか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

昨年の3月議会で十日町病院を基幹施設とする総合診療医のプログラムの支援金制度を否決されました。募集に際して、専門医を志す方が令和5年度採用という話になれば、私もその制度に乗っかって十日町病院さんなり指導医の派遣をお願いしたいということは事前に県のほうに話はさせていただいています。しかしながら、募集に対して応募もございませんでしたので、申請をしてございません。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

ぜひ、こういうものを申請して、今現在、津南病院で一生懸命がんばってくださっている先生と、また角度の違った別の指導医の先生が来てくださる、そういうことで大きな勉強ができる、指導ができるということで、若い先生を呼び込むPRの材料にもなるのではないかなと、そんなふうに思ったわけでございます。

次に、津南病院経営強化プランの中の、県と、あるいはいろいろな事業所との整合性というようなことが書かれているのですが、県のほうは医療計画とか医療構想とか、そういうものが盛り上げて整合性となっているわけですが、県のこの地域医療構想というのは令和3年4月に策定され、魚沼圏域の人口減少に加え、医師・看護師等が不足しているため、魚沼医療圏、妻有地域も含め、その地域の一定病院に特定の医師を集約して大きな手術ですとか、救急ですとか、そういうものの受入れを断らない、24時間きちっと対応するという構想ではなかったかと思うのですが、これと津南病院（経営強化プラン）との整合性というのはどういうことなのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

私がこの一般質問の中で、その答えをお答えするところではないのですが、今のところ津南病院は、基幹病院が救急医療を担うというなかで、回復期を担っていくというようなところを示してございます。そういったなかで、連携をしていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

もし、これを進行させるということになると、妻有地区になりますので、県立十日町病院さん、県立松代病院さん、そして町立ですけど津南病院、この三つの中で集約するというと十日町病院ですよ。そこに特定の医師を集約するということになりますと、津南病院はますます医師を確保するには難しくなるのではないかと思うわけですが、その辺は何か考えて、今後、そういう事態になったとき、今度は経営体制も変わると思うのですが、そういうものは何かシミュレーションとか考えておられますか。お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

現在、新潟県は、医学生の地域枠募集ということをやっております。県立病院や基幹病

院も含めて、県の施設・病院についても医師不足ということのなかで、地域枠の医学生さんの配属先というのは今後、県の施設等々順番に配置されると思っています。その後、我々自治体病院というところのなかで、配置をしていただくように要望は今してございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

この医師問題はいろいろな議員も質問していると思うのです。そこで、いろいろ大学病院なり機関なりにいろいろな医師を紹介してください、あるいは派遣してください、来てくださいというような案内をし、努力をしていることは分かりますけれども、議員が質問するのではなくて、行った大学なり、津南病院に興味を持った若い先生とかにはどういう説明をされるのだろうか。同じような説明をすると、津南病院に行こうかなという判断、決断というのがなかなかできないのではないかと。あるいは、いろいろなことを聞いても、「検討します。その時期になったら考えます。ハードは後から考えます。」とか、いろいろやりますと、なかなか判断することができずに、それなら今回はまた遠慮させていただこうかなというような方向に向くのではないかと思うのです。そういう機関にただピラを持って行って、「先生を紹介してください。お願いします。それでは帰ります。」なんて、そんなことではないと思うのです。どのような説明をされて、医師確保をしようと思っているのか、もし、差し支えなかったら教えていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

津南病院、また、この津南地域というような地域の特性、要は、高齢者の患者様が多い、そういったなかでいろいろな症例、特に総合診療の分野を学ぼうと思われる研修医の皆様方にはとても適しているのではないかというようなことで御紹介はさせていただいています。ただ、議員御承知のとおり、総合診療の分野というのは志す先生方、あるいは指導する先生方、専門医の先生方というのはとても少なく、今後、望まれているのですけれども、志す先生方が少ないというような状況のなかで、国に対しても県に対しても、そういう分野の育成を要望していきたいと思っていますし、津南病院としても、そういう志す方々に対しては熱意を持って説明していきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

医師不足、医師確保対策は、町政で最重要課題、一番の課題ですので、私のほうからも説明させていただきます。全国的には、間もなく医師過剰の年を迎える、令和9年頃だった

でしょうか。もう全国的には医師があふれる時代になってまいります。ただ、一方で、新潟県というのは全国で下から最下位かその上かをいく医師不足県です。その新潟県の中でも、新潟市のみが医師が充足している地域で、それ以外の地域は全て医師不足区域というふうに規定されております。残念ながら、県の事業の中小病院の指導医の方への助成事業ということについては、地元選出の県議からも「これができれば医師が確保できるから。」と言われておりましたが、いまだ実現しておらず、大変残念に思っているところでございます。そもそも、圏域に医師が不足しているというところで、医師を融通し合うことができない。そもそものパイが無いので、医師を回すことができないといった状況にそもそもなっているというところに起因しているものと思っております。では、どうするかというところですけれども、先ほど病院事務長が申し上げました、本当に町の高齢化率もありますので、「総合診療を学ぶには適した地域です。」と、あるいは、「糖尿病医療ですとか、そういったものも学べる地域です。」といった、そういったPRをしておるところですし、また、それに見合った給与体系についても、しっかりと御提示をしなければならないというふうに感じております。いずれにいたしましても、本当に町の最重要課題で、ただ、町単独では、なかなか医師を確保することは難しいといったような、現時点ではそういうような所感を持っております。医師に限らず、津南町で働くときの心躍る何か、何かがやはり足りないものと思っておりますので、その辺のところをしっかりと分析した上で、必要な施策を作ってまいりたいと思っております。なお、新年度からは、非常勤ではありますが、お医者様が毎日、お泊りで2人で交代することになりますけれども、大変優秀な後期研修医の方が院長の御英断により来ていただけることとなりました。そのお二人の医師の皆様にはぜひ長く居ついていただけるように、やりがいのある権限、仕事、そういったものも考えながら、病院のほうで工夫してやっていってもらいたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

非常勤ではありますが先生が来てくださるということのようで、今の町長の話ですと、やはり津南病院に長く勤務していただきたいとのことなのですが、そうであれば、やはり病院の老朽化、あまり老朽化ということは言いたくないのですが、古くなった病院をなんとか建て替える方向にもっていかないと、近くに新しい近代的なすばらしい病院が建っておりますので、人間はやっぱりそういうものを見ると、たとえ優秀な先生や看護師さんであれば、津南町も病院を建て替えてはいただけないかなと、そう思うのではないかと思います。この建替えに関しましては、ここにいる議員でもかなり強く要望している議員も何人かおられます。一つは、病院の設備が部分的な修理ではもう無理が来ている、業者さんからもそういう指摘をいただいているというような調査までしている議員もおられます。ということになると、そっくり替えるということになりますと、病院自体をはつったり、いろいろしなければ修理が効かないような状況になるわけでございます。そうなったときは、やっぱり修理費が加算するのではないかなと、そんなふうに思います。また、ある議員は、建設に関してですが、いろいろ細かい数字を並べて、建設費用27億円掛かるというようなこ

と。そして、この議員も多分、院長先生からいろいろな話を聞いて、現場所に建て替えるのではなくて、今の病院ではなくて、別の場所に新しく建て替えていただくのが良いと、そういうことで質問をされている議員がいます。そこまで来ているのであれば、立てる用地を確保するほうを検討しなければいけないのではないかと。そして、最新はもう計画を進める時期ではないかというふうに言っております。私は、あまりこういうことを調査していないし、いろいろのことがはっきり言うと申し訳ないのですが、分かりませんが、中長期計画策定に向けたということで、2021年度の検討結果ということで、現地建替え、あるいは移転建替えという資料が載ってまして、非常に細かくそれぞれのメリット・デメリットというのが書かれております。移転となると、解体費用まで盛り込まれているわけですから、建設に向けてかなりの知識が入っているのではないかと思います。私もやはり津南病院を本当に長く存続させるのだと、絶やさないとということであれば、やはり建設を前向きに考えるべきではないかと思うのです。これを長引かせれば長引かせるほど、10年、15年先になればなるほど、建設というのは厳しく難しくなるのではないかと、また、負担も大きくなるのではないかと思うのですが、その辺は、どうお考えでしょうか。長くすれば、建設は簡単にできる、負担は軽減するのだということであれば、あまりそこは言わないのですが、どうも考えてみると、今度は国県が中小病院に対して、どういう対策を打って出るかもわかりません。それが中小病院に対してプラスになるのか、マイナスになるのかもはっきり分かりませんが、そういうものを考えたなかで、やはり早く、あるいはもう建設を前提とした検討をするべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今回は、それがメインの質問ではないのですが、この際ですので、併せてお話をしたいと思います。建物診断をした時の資料がございまして、中長期計画にそれは反映されているものですが、そちらを見ますと、躯体自体はまだ大丈夫だという診断が出ております。ただ、その設備は、計画的に更新していかなければならないという分析が出ておりますので、例えば、自分の家だと見立てますと、やはり住み続けるにはそれなりの手入れをしていかなければならないのだというふうには感じております。建替えられるかどうかというところ、また、修繕になるかどうかというところは、今後、決算の状況とか、医師の充足状況、そういったものが一つの判断基準になるというふうに思っております。その辺のところをしっかりとまずは収益の改善、今、4億円近く赤字が出ておりますので、そもそも事業が赤字だということのなかで、新たな設備投資が可能なかどうか、また、将来にわたって提供体制が可能なかどうか、医師が確保できるかどうか、そちらのほうをまずは最優先させていただいて、躯体の状況は大丈夫ですので、設備のほうの計画について検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

なかなか私のほうも分からない所があるのですが、町自体が建設を本当に考えるのか、あるいは現病院を修繕しながら、丁寧に大切に長く使おうと考えるのか、また、お考えの片隅には診療所というのがあるのか、どうもその辺の方向性がよく分からないのですけれども、今の町長の話を知ると、現病院を修繕しながらでも丁寧に長く使っていこうということなのでしょう。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

それも選択肢の一つだと思っています。まずは、先ほど申し上げましたように、病院の事業としての収益構造の改善、特に、コストの面で人件費比率が8割以上になっていますので、とにかくその部分は医師確保、そして、各外来の診療の状況を見ますと、私の目から見ると、もっとももっと工夫できる余地がありますし、町民の皆様からもそういった御指摘を頂いておりますので、そういう本質的な所、もっと工夫できるのではないかとというような所をしっかりと改善をしていくというところをまず最優先として取り組ませていただきたいと思っています。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

では、次に医療機器の不足ということでお聞きしたいと思います。私も津南病院経由で紹介されて十日町病院のほうへかかったことがございます。そこで、津南病院から紹介されて、レントゲンのフィルムとかをいろいろ持っていくわけです。ところが、十日町病院の先生がそれを見ると、「ああ、ちょっと画像が暗いな。」とか、いろいろな理由で、「またうちの病院で撮ってください。」と。それを撮ってフィルムを持ってきますと、20年前に私がお世話になった時のフィルムがちゃんと保管されているのです。それと合わせると、「今、津南病院さんから紹介されて来たけれど、20年前の関谷さんの画像と見ると、もうほとんど変わっていない。大きく広がってもいないし、位置もずれていない、この分だと治療する薬も出さないし、検査する必要も無いので、もう少し様子を見ましょう。もし、異常があったらすぐ来てください。」というような診断でした。そして、「紹介されましたので、津南病院の先生のほうには私のほうから説明します。」というようなことで、そこは終わったのですが、これは津南病院ではできないのですか。私も何年か前に津南病院に入院したりしているので、その時もちゃんと検査しているわけなので。そういう画像を最近撮ったものと合わせるといって、そういう設備というのは無いのか、それは今まだできていないのか、そこはどうなっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

今、津南病院のレントゲン、あるいはCT等々、デジタル化はしてございます。そういったなかで、パックスという機械を用いて画像の保存はしてございます。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

初めてかかる病院は過去のデータは無いわけですが、今後は、そういう履歴のある人たちはそういう調整ができるということなのではないでしょうか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

可能かと思っています。ただ、担当のドクターがそれを確認するかどうかというのは、私にはお答えできませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ぜひ、そうしていただきたいと思うのです。というのは、津南病院でせっかく撮って、十日町病院を紹介して、またそこで同じことをすると、料金を2倍払うような二重取りされるような感覚を持っているわけです。

そして、もう一つなのですが、これはある女性が小児科の先生にかかった時の話だそうです。1回、小児科にかかったら、「今度は何月の何曜日の専門の先生が津南病院に来るので、そこでまた診察を受けてください。」ということで、指定されたその日に来て、確かに優秀な専門の先生がいらっしゃったのだと思います。その先生に診察してもらったら、どうもここで検査ができない、機器が無い。機械が無いのはやむを得ないと思うのです。ところが、機械があるのだけれども、医療機器はあるのだけれども、故障して使えないので、ほかの病院を紹介しますというようなことがあったそうなのです。そういうような事実はあるのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

私は把握してございません。申し訳ございません。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

分かりました。どちらにしろ、できないと紹介されるということなので、その辺も、最初に見た先生が検査をしなくてはいけないのが分かっていたら、その専門の先生が来ても同じことなので、それだったら、そこに行かないで早めに紹介をするというようなことのほうが時間や負担は軽減されるのではないかなと思いますので、ぜひ、またそういうことも検討していただきたいと思います。

新しい先生が来て、本当に津南病院で自分の力を発揮できる、発揮していただけると、そうっておられますか。そこをお聞きしたいと思います。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

町長答弁の新しい先生というお話の中で、実のところ4月からいらっしゃいますが、診療の中身的なところは、現在、ドクター同士で院長先生と話し合っているところです。そういったなかで、望むべき道というのがお二人にはございます。その道に対して、診療的には臨まれる体制で我々是对応していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ぜひ、そうしていただきたいと思います。

私も1年ちょっとくらいでしたけれど、総文福祉常任委員会のほうにもいたことがあって、病院の先生との懇談会がございました時、院長先生はやっぱり「病院は今の所ではなくて、ほかの所に建設していただきたい。電子カルテを導入していただきたい。」と。この電子カルテは解決しているのですよね。今年中だか何かに整備されると。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

電子カルテにつきましては、現在、準備委員会を院内に作りまして、検討を始めたところでございます。ですので、令和6年度予算には盛ってございませんので、よろしくお願

いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

では、私が勘違いしていたかな。これはもう解決して導入するのだなと思っていたのですが。先生方も無理な機器を入れてくれなんて決してないと思うのです。最低限、これは皆が共有して使えるのだというのは整備してくれということを行っているのではないかと思いますので、そこら辺は検討していただいて、先生の要望もやはり聞くべきではないかと、このように思っております。

では、次に報酬、給料のことは先生と町当局とやることですので、ここは飛ばしまして、オンラインで問診・診察ができる新しい医療提供、モバイルクリニックについてお伺いいたします。最初、この遠隔操作の診療というのは全国で2件くらいしか取り扱わなかった、検討しなかったということらしいのですが、私、12月議会で隣の県のある市が移住・定住No.1になった。その対策として、キャンピングカーを導入したというような話をさせていただきました。その同じ市なのです。このモバイルクリニックというものを導入しまして、非常に評判が良いというか、良い方向に向かっている。そして、これがテレビでもかなり報道されているのです。ワンポイントの報道ではなくて、番組として報道される。そういうことがあります。遠隔操作のモバイルクリニックというのが徐々に増えていっているというように聞いております。現に、新潟県でも長岡市の旧山古志村で、診療所の先生が高齢で退職されるということで診療所が機能しなくなる、それで長岡市がこれを導入するという、昨年だと思いますが、聞いております。長岡市といえば、もう大きな病院が幾つもあるし、長岡市自体、山古志から病院まで独自にバスでもなんでも幾らでも走らせることは可能ではないかと思うのですけれども、どうも山古志から大きな病院までバスや車で20分や30分揺られ、また帰りもそれに揺られ、それは具合の悪いのに大変だなと。では、思い切って、こういう設備をしようということではないかと思うのです。それを説明会の時には県知事もお越しいただいて説明をする。実際にそういう診察状況も見たのではないかと思うのですけれども。今、町長も言いましたが、今年度から中長期計画の中では、オンライン診察も実施すると言っておりました。これは病院の中でやるわけですよね。その地域に行ってやるわけではなくて、病院の中でオンラインの診察をするということなのではないですか。違うのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

オンライン診療につきましては、様々なパターンがあると思っています。現地に行って、あるいは患者様の家のほうに行って、病院にいる先生と交信しながら診療を行うというようなことも考えられます。議員御提案のモバイル車というか、医療防疫車を使って行うと

いうパターンもあるかと思えます。現在、いろいろなパターンがあるなかで、津南病院に合うものはどうなのか、あるいは、先ほど議員に御紹介していただきました長岡市山古志地域、県の実証事業なのですが、そちらの結果等も教えていただきながら検討を加えていきたいと思っています。病院としては、電子カルテ導入後のオンライン診療というような計画で考えております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今、結構珍しい状況といえますか、そういうことで、先生等も「じゃあ、そういうのをちょっと経験しようか。そういう知らない地域の患者さんを診ようか。」ということで、結構先生も協力をしてくださる体制というか感じなのではないか。これが周りが全部そういうふうになってしまうと、それこそ、また先生を探すのが大変かなと思うわけでございます。非常に公共交通、今までバスが来ていた所が短くなってバスが来てくれなくなると、そういう所の住民の皆さんも平等に医療提供をするためには、私はこの医療防疫車両を導入するのが一番ではないかと思えます。それを導入することによって、病院の近くの集落の人たちは、今度は混まなくて病院にスムーズに診察ができるわけでしょう。そして、感染症とかそういうものも防げる。良い方向に進むのではないかと、そんなふうに思います。また、遠い所の高齢者の方も自分の近くまで来て診察をしていただけるのは非常に喜ばれるのではないかと思います。ぜひ、今年、来年というわけにはいかないかもしれませんが、本当に平等に町民の健康を保つのだ、見てあげるのだということであれば、ぜひ、これを考えて検討してもらいたいと改めてお聞きして、質問を終わりたいと思います。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

御提案ありがとうございます。今、このオンライン診療に向かう検討中、研究中ではございますが、病院は当然、院長、副院長、ドクターの先生、看護部、全職員関わった中長期計画でございます。予定を私は申し上げましたが、これは全て病院の考えでございます。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

換気のため、2時35分まで休憩いたします。

—（午後2時24分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時35分）—

議長（恩田 稔）

5 番、久保田等議員。

（5 番）久保田 等

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1. 地方創生（関係人口・交流人口増対策）の取組について質問いたします。人口減少は、一般に地域内の消費活動の縮小につながり、やがて生産活動の停滞につながっていきま
す。1 人当たりの年間消費額は 124 万円とされていますが、津南町におかれましては
年間 200 名近くの人口が減少しています。これを消費金額に換算すると莫大な金額にな
ります。一概に人口増と言いましても、そう簡単なわけにはいきません。人口減をでき
るだけ穏やかにしていく対策と並行して、関係人口・交流人口の増で消費が減少する分
を補っていかなければ、地域内経済は回っていきません。

そこで、今回は下記 3 点について、取組をお伺いします。

- （1）ふるさと納税増対策について。津南町の 2023 年度のふるさと納税は、1 月末時点
で 2 億 7,682 万円で過去最高を記録し、今年度末には 3 億円も現実味を帯びてきま
した。一番の要因は、私が 2 年前から言い続けているように、サイトの数を増やし
窓口を広げたことが今年度の納税額を伸ばした要因だと思いますが、今後、5 億円、
10 億円と伸ばすには、当然、このままでは達成はできません。町として、2024 年度
に考えているふるさと納税増額対策の施策と目標額を伺います。また、企業版ふる
さと納税の 2024 年度の取組と目標額もお伺いします。
- （2）空き家調査と利活用について。令和 4 年 11 月から 12 月にかけて空き家の実態調
査が行われましたが、調査の目的は、次の三つと捉えています。①危険家屋の実態
調査。②空き家の既存住宅ストックを利活用し、都市と農村の二地域住宅、農村へ
の移住・定住を促進するために空き家バンク等の利活用につなげる。③空き家を利
活用した交流人口の増加により、地域の活性化を図る。人口が毎年 200 人ずつ減っ
ている津南町において、空き家の利活用は重大な課題であると思われま
す。今回の調査では、危険家屋以外で住居用として利用不可物件が 153 件、利用可能物件が 214
件ありました。空き家バンクへの登録等の進捗状況をお伺いします。
- （3）保育園留学について。保育園留学の一般質問はちょうど 1 年前にもいたしまし
た
が、あの時はまだ全国で 7 市町村の受入れでした。この 1 年間で 39 もの自治体で受
入れが広まっています。受入れのメリットがあるから受入れ自治体がどんどん増え
てきていると思いますが、津南町は、当時ははっきり「受入れはできないし、しな
い。」との回答を頂きました。保育園留学は、関係人口・交流人口を増やすための絶
好のチャンスだと思っています。これは完全にビジネスでもあり、町の活性化対策
としても大きな可能性を秘めています。ぜひ取り組んでいただきたいというよりも、
取り組むべきだと私は思いますが、お考えをお伺いします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、地方創生の取組に関する御質問の1点目、町として2024年度考えているふるさと納税増額対策の施策と目標額は。また、企業版ふるさと納税の2024年度の取組と目標額は、との御質問にお答えいたします。財政的に厳しい状況が続くなかで、いかに自主財源を確保していくかが重要なところであり、議員御指摘のとおり、ふるさと納税に力を入れていなければならぬと考えております。令和5年度におきましては、ふるさと納税の入り口となるサイト数を昨年度の3サイトから現在の9サイトに増やすことで、最終的には寄附額が前年度の5割増となる3億円程度となる見込みです。令和6年度には、更に増額となるよう取り組んでまいりたいと考えております。具体策といたしまして、地域活性化起業人制度を活用し、民間人材から入っていただき、ホームページやSNSを活用し、津南町の広報、PR、ブランドづくりを中心に、ふるさと納税をアピールしていきたいと考えております。また、サイトについても、厳選をしながら更に増やしたいと考えているほか、新しい魅力ある返礼品の開発も事業者の皆様と連携しながら進めてまいりたいと考えております。目標額については、令和5年度から3億円増の6億円を目指したいと考えております。企業版ふるさと納税につきましては、企業版ふるさと納税サイトを新たに設けるほか、成功報酬型で民間企業が町に代わり企業版ふるさと納税の営業をしていただく方式を取り入れ成功している市町村もあることから、この方式を導入したいと考えております。当然、私も引き続き機会あるごとに営業活動を行なってまいります。企業版ふるさと納税の目標額としては1,000万円を目指したいと考えております。

2点目、空き家調査と利活用について、空き家バンクへの登録等の進捗状況についてお答えいたします。令和4年度に空き家実態調査を行い、空き家として計上された住宅367戸のうち、214戸が再利用可能住宅でした。調査後に売却や借家、解体等された物件を除いた194戸に対して、今後の活用意向を把握するためのアンケートを今年1月送付いたしました。アンケートのほかに、空き家バンクのチラシと登録カード、相続登記啓発チラシを同封し、回答期限を2月下旬といたしました。2月26日現在の回答数は120件で、回答率は62%、そのうち、空き家バンク登録カードを提出した件数は13件、7%でした。今回、送付したアンケートにより、空き家バンクに登録されたものはまだありませんが、今後、更に詳細な聞き取り調査や現地確認を行ってからの登録となります。登録カードを提出してある方でも、相続協議が完了していない、荷物整理が完了していない、建物と土地を一緒に処分したいなどのケースがあるため、登録まで時間が掛かる場合が想定されます。また、空き家調査とは別に、今年度、新たに空き家バンクに登録されたものが6件、登録準備中が4件あり、現時点での空き家バンクに掲載されている数は8件となっております。

私からは以上です。残りの質問は教育長がお答えいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

5番、久保田等議員の御質問についてお答えいたします。

3点目、保育園留学についてお答えします。久保田議員からは、昨年の3月議会においても保育園留学について御質問をいただきました。私からは、「保育園留学についての情報がまだ不十分であり、早急に取り組むことはできず、教育委員会としては難しい。」とお答えをさせていただいたところであります。保育園留学を行った場合に、受入れ側の保育園や自治体の利点として、保育園では子どもたち相互の交流を深める機会となること、自治体としては自治体の魅力を伝えること、地域とのつながりを広め、深める機会となること、交流人口の増加や移住・定住につながる可能性があることなどがあられるかと思えます。教育委員会の課題としては、保育面では一時預かり制度における安全確保の課題、保育士の負担増にならないようにすることなどがあられると考えられます。また、保育園留学をする家庭が滞在しやすい宿泊場所の確保についても大きな課題であると考えています。この点については、教育委員会部局だけでは対応が難しいため、移住・定住に関わる担当課との協力、連携が不可欠であり、町として移住・定住をどう進めるかとも合わせ、議論していく必要があります。教育委員会では、津南町の乳幼児や子どもを育てておられる保護者や御家庭にとって、より良い魅力ある保育園整備をどう進めるかをしっかり考え、進めていくことが今、取り組まなければならない課題であると思っております。今後、保育園環境を整えた上で、町が移住・定住施策や地方創生事業を推進するなかで、保育園でできる役割を果たせるよう柔軟に対応できればと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

順番が変わってきますけれども、保育園留学のほうから再質問させていただきます。この1年間で7市町村から一気に39市町村に受入れが増えたわけなのですが、メリットがあるから受入れ自治体が増えたと思うのです。前回の質問の回答では、全く前向きな意見は得られませんが、まず、「企業の商品登録なので、初期費用や経費等が嵩みランニングコストが掛かるということで、なかなか厳しいのではないか。」という回答を頂きましたけれども、その点は、運営する会社に今回は問い合わせしてみたのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

昨年度、調べさせていただいたところでありまして、今回の御質問に対して、直接、企業等には調べてございません。昨年度、近隣自治体の実施状況等のなかで、今ほどの答弁にあったようなことを調べさせていただいたところであります。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

そうではなくて、その運営をしている企業様にはどういうものかというのを聞いていないということなのではないでしょうか。電話で聞けば済むことなので、まず、それは当然やってもらうべきだと思うのです。せつかく質問しているのですから。その件はどうでしょう。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ホームページ等を確認させていただきまして、運営状況だとか取組の様子は確認させていただいたところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

そうであれば、北海道の厚沢部町は、「世界一素敵な過疎のまち」というのを掲げまして、2021年度に全国で一番最初に保育園留学を始めた所なのですが、ここにも問合せはしていないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

問合せはしておりません。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今、この津南町が行き詰っているような状態をなんとか打開しようということで、私なりになんとかせねばと思ひまして、町の活性化につながるように、毎回、新しい方策や施策を探してきてお伝えしているつもりなのですが、それは全くほとんど検討すらしないということはどういうことなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

久保田議員からは、保育園の留学ということで御質問をいただいておりますが、御案内のとおり、私ども教育委員会という立場でございますが、この保育園留学、なかなか私ども教育委員会として取り組むということがどこまで。先ほど、議員のほうから、これは完全にビジネスだというようなお話がございました。この辺に教育委員会としてどこまでビジネスということで立ち入って検討を進めるべきかということは、丁寧に、あるいは十分に検討する必要があるのだろうと思っております。先ほど、教育長のほうからお答えをさせていただきましたが、まず、私どもはこの町内の子どもたち、これは人であったり、ものであったり、ことであったり、まだまだ足りていない部分があるのだろう、そういったことで、議員からも御指摘を頂いております。そういったところをまずはしっかりと取り組んでいく。その後で、先ほども答弁にありましたけれども、教育的な環境、保育的な環境が整備された上で、そういった保育園留学について取り組むことができるのであれば、これは教育委員会だけの問題ではないと、先ほども答弁で教育長のほうからお話させていただきましたが、移住・定住の観光地域づくり課ともしっかりと連携をしなければ、宿泊施設を一つとっても、教育委員会でこの保育園留学に取り組むというのはなかなか単体では難しいのだろうということでございますので、今後、その辺をしっかりと煮詰めてから、お答えをさせていただければ有り難いと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

私が質問を教育長宛てに書いたものでこうなったかと思うのですが、町長と連名で出せばよかったと思うのですがけれども、交流人口・関係人口を増やし、それがふるさと納税につながり、あわよくば移住・定住にもつながる可能性があるのです。それで、この保育園留学を勧めているのです。ほかに交流人口・関係人口を増やす、決定的な方法がすぐにでもあれば別にいいのですが、あるのだったら教えていただきたいと思うのですが、どうでしょう。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今、開催されている国会のほうでは、UIターンを含む移住、また、2地域居住を促進するための法案が審議入りしております。国土交通省の事業でありますけれども、ある程度、面的に計画を作っていくと、どのくらいの予算が付くか分かりませんが、予算を確保していくことができるというような計画が出ております。これについて、期待をして見ているところです。これを進めるに当たって一つ課題があって、新たに来た人の住む住宅です。しかも、街中にないと、やる意味が無いと思っております。今、空き家の話がありまし

たけれども、空き家をリフォームしたかたちで提供するのか、あるいは民間投資を促していくのか、町営住宅を建設するというのはちょっとくっちゃい（※余裕が無い）というか、負担だという話は建設課としておりますが、そういうふうな住宅のことを考えなければいけないと思っています。園児を伴って来られる場合、現状の保育園の設備、体制では受け入れることができないというふうに感じております。そういった答弁を今回、教育長のほうからさせていただいたところでございます。詳細にわたっては説明しませんが、特に未満児室を見ますと、ただ仕切られているという状況のみですので、未満児室を見ても、あそこに果たしてよそから保育園留学と称して来た方が「そこで見てください。」というだろうか、そういう環境になっているかどうか、といったところを見ていくと、現状の園舎で受け入れることは不可能です。ですので、先ほど申し上げたとおり、では、どのような保育環境を整えていくことができるのか、今まさに議会のほうと話し合わなければいけない、その所を課題解決としては優先に議論していく必要があるのではないかと考えております。保育園留学を進めるに当たってはですね。それができて初めて、では、どういう民間事業者さんと連携してこの事業を行っていくのかという検討ができるかと思っておりますので、現時点では興味はありますが、実際の運用となるとできないといったところでございます。今後の望みといいますか、一つの策としては、議員から頂いた御提案についてはしっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

町長の先ほどの施政方針では、2050年度に人口が4,700人になるのをただ見ているわけにはいかないということで、積極的に対応しようという考えのようでしたので、やはり若者の人口を増やそうという、それが全体にあるわけなのであれば、目標が実現できるような何かしらの行動を起こさなければ、それは前に進んでいかないと思うのです。いろいろ条件はあるかもしれないけれど、それはやっぱりクリアしてでもやっていくべきだと思うのです。この北海道の厚沢部町は、津南町と同じような状況のなかで、若者の流出が問題となっていて、子育て世代の移住・定住促進、地方創生の足掛かりになるように、願いを込めて、三つある保育園を一つにしたのですけれども、100人規模だったのをわざわざ場所を変えて、子どもたちに広々と過ごしてもらおうということで120人規模の保育園を建てたのです。それは前回も言いましたけれども、「ミキハウス子育て総研」で、子どもを通わせたい認定保育園のモデルに認定されたという、子育て世代から見れば、こういう話を聞くとうらやましいと思うと思うのです。これから保育園を建てるにしても、子育て世代がうらやましくなるような、夢のあるような保育園を実現してもらえば有り難いなと思っています。先ほど、住む所が無いと言いましたけれども、そういう関係で今回、空き家の調査も一緒に話を出させていただいたのですが、幾らでも街中でも空き家は出てくると思うのです。それをやはりリフォームすれば、幾らでも住む所はあると思うのです。それで、この町は、80人ほど子どもが減ってしまっていて、その分を都会から毎年150人ずつ園児を受け入れているのです。地元の園児が減った分を留学してくる園児で補ってしまっていて、受け入

れる側もそれが良い刺激になって、子どもたちが「次は、何ちゃん、何ちゃんが来る。」と言って、黒板に歓迎の言葉を書いたりして、すごく楽しみにして、皆さん歓迎しているそうです。本当に聞けばうらやましいような話なのですけれども、150世帯を受け入れているのですけれども、どうしても住む所がやはり足らなくて、なんと年間2,000人もの入園希望者を断っているのです。それでどうするかということで、今、6棟あるのですけれども、今年2棟新築、来年2棟新築して、できるだけ住宅を増やすということなのです。先ほど、ランニングコストが掛かるという話もありましたけれども、この自治体は、ランニングコストだけではなくて、住宅建設も全て地方創生推進交付金を使ってやっているそうで、お金が掛からないと言っているのです。この点、その地方創生推進交付金というのは、津南町はこういうものに使えないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当該自治体が交付金を使っているのであれば、同じ過疎のまちとして使えるのではないかと考えておりますが、まだ研究はしておりません。結局、ハードもそうなのですけれども、例えば、その保育園留学で未満児が3人来た場合、そこに1人保育士を付けなくてはいけないのではないかなと私は思っているのですけれども、そういう人的な面もかなり必要ではないかなと個人的には思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今ほど、地方創生推進交付金を使われていないというお話を聞いたのですけれども、これを調べてみましたら、全国1,741自治体のうち4分の3に当たる1,300の自治体がこの交付金を活用してしまして、既に1,392億円もの事業が行われています。交付金ですので、1,741あるといっても、1,300となるとほとんどの地方の自治体はこれは利用しているのではないかと私は思うのです。少子化による人口減少が進むなかで、人口が都市部に集中し、地域の活力が失われていく状況は日本全体が抱える問題であり、地方の地域創生は先進的に取り組むべきもので、このために、地方の地域創生のための事業を支援する地方創生交付金で、非常に重要な役割を果たしているというふうに書いてあるのですけれども、これは、やはり津南町みたいな所に使ってもらいたいという国の考えだと思います。やはりこういうものを利用すべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

すみません。私が答えたのは、留学に対応するための住宅の新築に対しての交付金等は使っていないということで、当然、津南町も地方創生交付金は違う事業で使っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

コストの面は交付金が使えるということなので、ましてや住む場所は、先ほども言ったように空き家を改修すればなんとかなるわけですよ。だから、やはりこれは前向きに。なんでそこまで言うかという、大体、大人2人、子ども2人で留学した場合、1週間で20万円、2週間で40万円くらい掛かり、あとはレンタカーを大体借りてくるというのですけれど、これはみんな借りる家族が自分たちで負担するのです。それでも留学する家族がいるのですよね。増えている理由が、去年の10月にふるさと納税を使って保育園留学ができる「保育先納税」というのができまして、例えば、50万円の寄附だったら15万円、100万円の寄附だったら30万円が留学費用に充てられるということで利用している方も増えてきているそうです。あと、やはり一番魅力なのは、留学先に2週間からの滞在を家族でしますので、津南町でしたら、そこでおいしいコシヒカリを食べたり、雪下にんじんやアスパラガス、そういうものを食べて帰ったときに、またふるさと納税で今度は食材を買ってくれるというのです。これはやっぱり一番うらやましいというか、魅力ではないかなと私は思っています。ただ保育園の園児を受け入れるだけではなくて、95%も保育園のリピーターがありまして、なんでそれほどリピーターがあるかといいますと、都会の教育熱心な親御さんは、幼少期の原体験をすごく大事にしているのです。ちょうど子どもにとって人格形成期であり、感性が生まれ始める幼少期に自然体験や食育体験で心身共に健やかに育つ環境を経験させたいということで、これほど都会の方は関心を持って田舎の保育園に預けるということなので、なんとか今の環境で無理であれば、やはり早めに保育園整備等を整えて、こういう良い話もあるので、なんとか進めていっていただきたいと思います。

次に、移住・定住の話をお伺いします。空き家調査の利活用についてですけれども、この件はしつこいと思われるほど質問してしまして、津南町は移住・定住推進協議会が設立して10年以上ほとんど機能していなかったことと、10年前、5年前も空き家の調査でこうなって外観の調査だけで終わってしまって、ほとんど空き家の登録もありませんでしたので、そうならないように今回はその進捗を常に聞いているわけなので、これは理解していただきたいと思います。今回、先ほどの答弁をお聞きしまして、ようやく動き出したというか、普通に回りだしたのかなというふう実感して、とりあえずはほっとしているところでございます。先ほど、194棟のうち120棟の62%から回答があったというのですけれど、まだ来ていない方に対しては、催促はされるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

アンケートの回答期限が2月下旬ということで今日までということなのですが、その後もぱらぱらと多少は来るのではないかと考えております。実際、今現在、6割を超える回答を頂いておりますし、空き家バンクの登録カードを提出した方が13件ございます。この13件の対応でも、結構一つ一つ細かくしていかなくてはならないということもありますし、また、そういう御意向を頂いておりますので、まず、この13件の対応を先にするのが一番かなと考えてございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

この13件というのは登録しても良いという方で、近いうちに中も見せていただくような話までは進んでおるといふことでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

まだアンケートの紙を頂いた段階で、これから連絡を取りながら、そういう中を見る場合もこれからになります。先ほど、町長答弁でもあったとおり、まだ荷物の整理をしていない所がほとんどで、その辺の状況を聞きながらということなので、すぐに登録というふうにはならないとは感じております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

当然、外観では判断できないと思うので、中を調査しなければいけないと思うのですが、そのときにどなたが立ち会うというか、調査するように決まっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

現時点では、移住担当と移住コーディネーターの2人で確認しに行っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

そのときには、専門家の不動産屋なり、建設課、そういうプロの方は同席されないのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

まず、内容確認ということであれば、担当のほうで行っておるのですけれども、状況を1回見させていただいて、もし、そういう専門的な所が必要となれば、またその段階で考えたいと思います。

議長 (恩田 稔)

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

今の時点では、建築協議会との連携というのはどのようなかたちになっているのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

現時点では、特に連携はございません。

議長 (恩田 稔)

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

当然、建築協議会とは連携していかなくてはいけないと思うので、今からそういうふうな連携の枠組みではないですけど、そういうものは当然作るべきだと思うんですけど、どうでしょう。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

議員御指摘のとおりだと思いますので、その辺を検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

先ほど、仏壇の処理等、いろいろまだ置いてあるものがあると言われましたけれども、そういう処分の仕方とか、それは移住コーディネーターが中心になって進めていかれるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

まずは個々の聞き取りになりますので、移住コーディネーターが窓口になります。こちらとしては早く登録していただきたいのですが、それぞれの御家庭の御事情がありますので、その様子を見ながら荷物を整理していただければと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

大体よその自治体を見ますと、うまく回っている所は、やはり津南町で言うと移住コーディネーター、その方の役割はすごく大きくて、その方が登録まで全て見てくれるふうになっているのです。そこをやはりもう一度確認して、どういうふうに進めるかというのはもう一度調整ではないけれど、していただきたいほうが良いと思います。

移住コーディネーターの話が出ましたので、今年度1年間で、移住コーディネーターを通じて移住された方というのは何名くらいおるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

移住コーディネーターでやった方なののですが、相談は何件かあるのですが、それに基づいて移住したという方は、今年度の実績はございません。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

そうであれば、空き家バンクを案内したことはあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

実際、移住の相談は受けてございまして、その中で住宅の相談というのは一番ございますので、実際に御覧になった方もいらっしゃいます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今ほど、移住コーディネーターを介しての移住者はいないというふうに言いましたけれども、この1年間で移住された方は全体で何名、何家族だったのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

議員の前の御質問でもあったかと思うのですが、現在、今年度転入されてきた方にアンケート調査を取ってございます。その集計を年度が終わった時点でまとめてやる予定でございますので、移住されたという数字は、まだ特に整理してございません。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

では、それはいつになれば集計がまとまるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

一応、年度で考えてございますので、年度末終わって新年度に入ってから、早い段階に整理したいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

前回は聞いたのですけれども、移住者の定義というのをもう一度、聞かせていただきたいのですが、お願いします。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

移住者の定義、これは市町村それぞれ違うのですけれども、統一した基準はございません。今日はその質問に対して準備していなかったのですけれども、町につきましては、今回、転入者に対するアンケートを取っておりますので、その中で、基準を設けてございまして、それに基づいた数字となる予定でございます。

議長 (恩田 稔)

5番、久保田等議員に申し上げます。通告から少し離れていると思います。お願いします。

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

先ほど、建築協会との連携の話が出たのですけれども、一つ忘れていました。県も子育て世代を重視すると結構力を入れているのは御存じかと思うのですが、花角知事も子育て世代に刺さる施策をとということで、今年度、県の予算の中に、マイホーム取得に対して、中古住宅を業者がリノベーションして子育て世代用に売るために300万円補助するという制度ができたのですけれども、やはり町もこれを。今ちょうど空き家の調査をしていますし、なんとかこの制度を使って。建築協会のほうも、これを使ってもらえば喜ぶと思いますし、なんとかこれを利用して1件でも空き家を再活用していただきたいと思います。空き家の件はこれで終わります。

ふるさと納税について、若干質問させていただきます。今年度も人件費・物価高の影響、施設の老朽化等によりまして、財政調整基金を取り崩し、前年度よりも1億円も多く5億9,000万円にも上っています。今の津南町の財政からしますと、私が前から言っているように、ふるさと納税額を最低でも10億円、そこまで伸ばさないと回っていかないのではないかなという状況に来ていると思います。このふるさと納税以外でも、財源を増やすような施策は考えておられるのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

なかなか財源を増やすのは難しいところでございます。ただ、やはり大元となるのは、人がいて労働力がいて、そこで税収が上がってくるということも大きなところだと思って

おります。そういったかたちで、いかに人口減を抑えていくかというところも、ふるさと納税と併せて、一つ重要なところになるのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

人口増ができれば、それが一番理想だと思うのですけれども、そう簡単には増えない。どうしても今、頼るとなると、私はふるさと納税しかないと思うので、この件は10回以上、毎回質問しているのですけれども、もう少し力を入れるべきだということは理解していると認識してよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

貴重な自主財源を得る有効な手段としては、ふるさと納税が最も有効な手段であると私どもも認識しておりまして、新年度、更にここに力を入れていきたいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

先ほどの町長の答弁の中で、今年度のふるさと納税の目標が6億円というふうに、大変喜ばしい目標だなと僕は思いました。今年は3億円なので、4億円くらいになるのかなと思っていたら、思い切って倍ということで、本当に頼もしい回答を頂きまして、本当に喜んでおります。これは先ほど言っていましたように、地域活性化起業人を入れるという、それにやはり期待しているところが大きいということでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

地域活性化起業人の方からも非常になんかがんばってもらいたいというふうに思っておりますし、このほかにも民間の事業者様と、いわゆるマーケティング的なところ、私どもがあまり得意でないところ、そういったところの知見を頂きたいということで、まだ具体的にはなっていないのですが、お話をさせていただいているところでございます。いろいろどんなかたちができるか、日々、考えているところでございますので、それらの知見を合わせるなかで、なんとか目標を目指してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

この地域活性化起業人というのは、既に目星というか、付いているのでしょうか。何月くらいから入られる予定になっているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

もう4月早々から入っていただけるように、今、調整を重ねさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

この方というのは、やっぱり常勤ということなののでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

これは総務省の要件がございまして、月の半分、更に、年の半分以上をその地域内で勤務せよというような要件がございしますので、これの内容に沿うようなかたちとっております。完全に常勤ということにはならないのですが、おおむね半分程度は、役場、あるいは役場近隣で勤務いただけるということで話を重ねております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

この地域活性化起業人というのは、令和2年度までは地域おこし起業人と言われていました。㈱良品計画様から十日町市に行かれて、コシヒカリのお酒、日本酒を作って、クロステン等で販売しているのですけれども、この地域活性化起業人は、受入れの準備でも100万円、起業人が起こした事業に対しての経費も年間100万円の支援があります。これは当然、利用していただきたいのですけれども、そういうところまで考えておるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

現時点におきましては、どんなことができるかということをお話させていただいているところがございます。今ほど、議員のお話にありましたような予算枠もあるわけですので、お話をさせていただくなかで、それらを使ったほうがより有効であるという判断に至れば、場合によっては、それらの予算措置をお願いさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

次に、ふるさと納税の企業版について少し質問します。先ほど、町長は今年度の目標が1,000万円というふうに、こちらは大変頼もしい回答を頂きまして、本当にうれしく思っています。これは、少し根拠があつての目標額だったのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほど、町長の答弁の中にございましたとおり、いわゆる成功報酬型で民間企業が町に代わって営業していただく。私どもがふるさと納税をお願いしようとしたとき、それこそどの企業に当たっていいのかも分からないような状況というところもあります。その部分で、いわゆる営業に特化したかたちで民間企業さんがやってくれるというものがございます。ただ、事前にお金を払っていて、実際は何も成功しませんでしたよということになると、これは私どもとして、ふるさと納税をやりながら損をしていくということになりますので、それでは困るという話のなかで、成功報酬型といまして、例えば100万円の寄附を頂いたときに、その一定額を成功報酬というかたちでその企業に支払うというかたちがあります。新年度、ぜひこの方法を取り入れていきたいということで、今、お話をさせていただいております。もし間に合えば今年度、ちょうど企業の会計が閉まるのが今年度末でございますので、そこに合わせるようなかたちでスタートを切っていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

そうであれば、今日も内閣府が主催しています企業と地方公共団体とのマッチング会を

やっているのですけれども、こういうものはもう利用しないで、今言われたように、今年度はそういう方針でいくということですね。分かりました。

では、これで質問を終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため、3時40分まで休憩いたします。 —（午後3時30分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後2時40分）—

議長（恩田 稔）

1番、月岡奈津子議員。

（1番）月岡奈津子

1番、月岡奈津子です。通告に従いまして質問します。

1. 1番目の質問です。大地の芸術祭について。今回は、大割野商店街に作品を展開していると聞いています。展望として、大割野商店街をハブ（中心）に、津南町に散らばる作品、要所に人を送り出すとのことであり、大勢の観光客が見込まれます。それは経済効果・関係人口を生むチャンスであります。そこで、町がこの芸術祭をどのように捉え、盛り上げていかれるのかを伺います。
2. 2番目の質問です。プレミアム付き商品券について。近隣の市町村では、毎年、プレミアム付き商品券を発行している。町の個人商店が閉店・縮小していくなかで、町内に限り使用できる商品券の発行は、町内の商店の存続に有効であります。にもかかわらず、津南町では2020年から発行されておりましたが、その理由をお聞きします。壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、月岡奈津子議員にお答えいたします。

大きな1点目、大地の芸術祭について、町が芸術祭をどのように捉え、盛り上げていくかについてお答えいたします。大地の芸術祭は、2000年に第1回を開催し、今年が第9回展となります。四半世紀にわたり、この越後妻有地域において行われてきた世界最大級の国際芸術祭です。一昨年で開催した第8回展は、コロナ禍のなか、会期を今までより大幅に延長し、145日間で57万人の来場者がありました。コロナ前の7回展の経済波及効果は約65億円と算出されております。また、3年ごとの本会期だけではなく、会期外も年間を通じた取組を行っております。大地の芸術祭の目的は、「観光振興」だけではなく、「地域づくり」を大きな柱としております。芸術祭を通じて、地元住民、集落、各種企業・団体等と

連携し、地域を活性化させ、更に来訪者へ越後妻有をアピールすることで、交流・関係人口の増加や移住・定住の促進を図ることが芸術祭の基礎となっております。

今回展における津南町の作品展開は、大割野商店街を中継拠点として、秋山郷、上郷、マウンテンパーク津南、三箇に作品を設置いたします。

大割野商店街では、空き店舗と現在営業している店舗を活用いたします。小・中学生、中等教育学生や地元住民の皆さんとのワークショップ、商工会と連携し商店街の周遊マップの作成やインバウンド対策を計画しております。また、作品展開する空き店舗に町の芸術祭案内所を設置し、運営を観光協会に委託して、芸術祭の案内及び町観光情報を発信する予定です。

秋山郷では、旧大赤沢小学校で作品を展開いたします。秋山郷をテーマに、アンギンやマタギなどの民俗や暮らし、信仰に関する作品などを制作し、作家と地元住民の皆様との交流を進めてまいります。また、苗場山麓ジオパークとも協議を進めながら連携してまいります。

上郷では、上郷クローブ座や香港ハウスなどで既存作品のほか、新たな作品を展開します。上郷地区振興協議会や地元住民の皆さんによる作品受付や上郷クローブ座及び香港ハウスでのワークショップへの参加を進めます。また、毎回恒例の地元お母さん方による上郷クローブ座レストランの運営を行う予定です。

マウンテンパーク津南では、既存作品の展開となります。

三箇では、東京電力様との連携により、発電所連絡水槽に作品設置します。

芸術祭鑑賞ツアーでは、週2日運行する越後湯沢駅発の中里・津南方面のオフィシャルバスツアーガイドから、ジオパークガイドの資格を取得してもらい、ガイド時に町の観光スポットやジオパークをPRします。さらに、津南町の作品を中心に巡る鑑賞ツアーを造成し、そこにジオパークガイドから搭乗してもらい、芸術祭を通じてジオパークもPRする予定です。

また、大地の芸術祭を通じて、ふるさと納税を増強するために、総務課と観光地域づくり課の連携を指示しております。

このように、地域、住民、団体、学校、企業など、多くの方々と連携しながら大地の芸術祭を盛り上げてまいりたいと考えております。議員の皆様からもお力添えいただきますようお願い申し上げます。

大きな2点目、町がプレミアム付き商品券を2020年から発行しない理由についてお答えいたします。町では、2020年に新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、2回にわたりプレミアム付き商品券を発行しました。第1回目は、1世帯当たり1万5,000円分の商品券を1万円で販売いたしました。全世帯が利用した場合、5,200万円の消費が見込まれましたが、購入率は77%で換金額は約4,000万円でした。津南町共通商品券を取り扱っている店舗のみでの販売であったこと、また、一度購入することが必要であったことにより、購入率が想定より伸びませんでした。第2回目は、町民全員に1人当たり5,000円の商品券を配布いたしました。約9,000人に配布し、4,500万円の消費がありました。2回とも商工会に事務を委託し、実施いたしました。商品券の使用状況は、2回とも一部のチェーン店やコンビニエンスストアで使用されたケースが一番多く、コンビニや町外に本社があるお店での商品券使用率は過半数となりました。そのため、地元商店や企業にあまり

お金が回らないという御指摘を頂きました。近隣市町村では、商工会議所や商工会が実施主体となり、制度設計から実施まで取り組んでいる所もあります。また、財政負担の観点から、小規模自治体が単独事業としてプレミアム付き商品券の発行に取り組むのは難しいため、利用可能な交付金制度を活用する取組を検討したいと考えます。

以上です。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

では、再質問させていただきます。

まず、一つ目の大地の芸術祭についてです。今回の芸術祭は、町を訪れた観光客にいかにも楽しんでもらい、「津南は楽しかった。また来たい。」と次につながる津南ファンをもっと増やすチャンスであります。そして、地域の活性化と経済効果も期待できる場所です。そこで大地の芸術祭を盛り上げるためには、なんといっても地域の協力、地元の人たちを巻き込むことが重要だと思います。そこで、お聞きいたします。まず、先ほどありました観光案内のお話ですけれども、今回、作品が大割野商店街を中心にとのことですが、この観光協会が今年5月か6月には中心部から1.4km離れた正面のほうへ行ってしまうということです。この大地の芸術祭期間、中心部にも観光協会があり、またきっと正面にも観光客の方が来られるという場合もあると思うのですけれども、そういった際の連携の取り方はどうされるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

芸術祭の案内所の関係でございます。観光協会の事務所が6月頃をめどに正面に移転する予定になってございます。芸術祭につきましては、7月から開催されるのですけれども、大割野の旧商店街に作品展開とともに観光案内所を設ける予定なのですが、そこに観光協会の職員からいていただくようなかたちをとりますので、正面にも職員がいて、大割野にもいるというようかたちです。それぞれ協会の職員がおりますので、その辺の連携はとれると思いますし、町との連携も図っていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

そうしましたら、そちらの正面に移動してからの観光協会のほうへお客様が行かれた場合は、「すぐ作品の所に行きたいのですけれど。」と言ったら、その1.4kmの距離というのはどうやって御紹介するのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

正面の観光協会の案内所に来られた方というのは、基本、車の方が多いのではないかと思いますので、そちらにつきましては、地図やパンフレット等で御案内できるかと思えます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

観光協会のほうにレンタサイクルが数台あるかと思うのですけれども、それはどこら辺に配置されるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

レンタサイクルにつきましては、今現在、観光協会に4台所有してございます。今回、芸術祭をするに当たって、レンタサイクルの需要が非常にあるというふうに見込まれておりますので、十日町市と連携するなかで、十日町市から何台か借りるようなかたちを想定してございます。車で来られる方は多いのですけれども、公共交通を使って来られた方につきましては、正面の案内所と大割野、津南駅、その3か所くらいに自転車を置きながら、そこで受付するような体制がとればなと考えてございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

飯山線で来られた津南駅に降り立った方の所にもあるということですか。電話で連絡するということですか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

レンタサイクルにつきましては、現在、駅からどのように回転させるかというところが一つの大きな課題となっております。現在、近くにある事業者の所で委託ができないかと

考えておりました、なんとか電車で降り立った方々にも利便性があるようにとは思っております。

それから、先ほど、観光地域づくり課長のほうから説明があったように、観光協会に案内所を委託という話ではあるのですが、元々、前回展、前々回展も観光協会は役場の前にあるのだけれども、それとは別に例えば、苗場酒造(株)さんであるとか、旧北陸農政局の官舎であるとか、そういった所に大地の芸術祭専用の案内所を作らせていただいておりますので、その点は今回も体制的には変わらないのかなというところがございます。観光協会の現在の職員は3名おるのですが、その者たちが行くというよりは、前回、苗場酒造(株)さんにいた時も芸術祭専用で人員を雇わせていただいておりますので、そのような体制を委託で受けることになるのかなというふうには計画をさせていただいております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

自転車はエコで、今は旅先でのレンタサイクルもどこも当たり前にあるようですし、また、レンタルの収益も期待されると思います。ただ、自転車というのは、こまめなメンテナンスや突然の事故等も起こるということで、そちらがあった場合の対応はどのようなことができるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

現在、観光協会のほうで準備させていただいているのは、スポーツタイプの電動レンタルサイクルになります。こちらは、なかなか乗り慣れていなくて、転んだりして壊してきて、ということも多々あります。なかなかそこら辺もあるのですが、まだ確定はしていません。十日町市さんのほうからの芸術祭専用のレンタルサイクルは、多分ママチャリタイプのものが来るのかなということで、こちらのほうはもう少し乗りやすいのかなと思うのですが、なかなか遠くまで山を越えてということになってくると、どういうものが良いのかなというのはよくよく検討していかなければならないとは考えています。事故に関しては、通常、こちらのほうでワンデー保険をおすすめさせていただいているというような状況でございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

雨の日もあるかもしれませんが、そのときに、細かいことですが、携帯用のカッ

パとかもそこにぶら下がって売っていたら良いのかななんていうことも思いました。

次に、コロナ渦も明けて、お客様の中でインバウンドの方も多く来町すると予想されますが、観光案内に立ち寄られたインバウンドの方の外国語には、どのような対応をされるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

インバウンド対策というのが特に言語の面で非常に大きな課題となっております。現在、携帯ですとか、ポケトークと呼ばれる機器を使って、そういった翻訳ツールもありますし、各飲食店等には英語で簡単にメニューが注文できるような仕組みなんかも以前から取組をさせていただいているところがございます。今後もそこら辺を考えていきたいと思っておりますし、現在、中等教育学校の生徒さんのほうで、今 20 名から 30 名くらい、ボランティアをしていただけるというような話を聞いております。この方たちの中には「英語が得意ですよ。」と言ってくれている方々もいらっしゃるので、そこら辺、うまく対応できるように考えていければと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

学生さんも協力してくれるということで、そこもとても良い経験になりそうで、自信も付きそうなかたちで、とても良いと思います。

では、次です。米・食味分析鑑定コンクール以後、町は、「大地の芸術祭で旅館組合の要望を聞いて、旅館業が潤うような施策を考えたい。」と言われていますが、具体的な何かお考えはございますか。旅館業の方は、町の情報に聞き耳を立てているというか、何か良いことがあったらすぐ教えてほしいというようなことを言っています、

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

現在、旅館組合さんのほうと、どういうことが可能かということを考えておまして、芸術祭に間に合うかどうかということも含めて、県の補助事業とか、そういったものを活用しながらコメの消費拡大とかにつなげていければと考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

少し前に旅館業の方にお聞きしましたところ、旅館業の方は、お客様には1秒でも長く津南町にいてほしいのだそうです。そのためには、「津南巡りツアーのような、ゆっくり津南町を過ごしていただきたい、町内旅館から飲食店からお土産店といったようなコースを回る町独自のツアーなんかあるといいな。」というような御意見がありますが、そういったことは何か考えていらっしゃいますか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

芸術祭に関連したツアーということなのですが、町長答弁の中でも話したとおり、津南の作品を独自に回るツアーというのを予定してございます。ただ、これにつきましては、越後湯沢発ということで、いわゆる首都圏からのお客様を対象としたツアーで、鑑賞ツアーということで予定してございます。今、議員がおっしゃった、町内のお店とかについてのそういうツアーというのは、今のところ検討はしてございません。

議長 (恩田 稔)

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

毎日ではなくても、ツアーというのが1台、週に1回でも運行していると、宿泊と兼ねて、お客様にも「この日、こういうのをやっていますよ。」というのを旅館の方がお客様を呼ぶのにも良いということでおすすめできるようです。そこで今、旅館(に来るお客様)の中でもロボホンという家族型のロボットと一緒に来られる(方も結構いらっしゃる)ということで、ロボホンも楽しい津南町を考えると、もう少し楽しそうなツアーがあったら良いと思うのですけれども、一つ考えていただければ良いと思います。

続けて、今回、旧大赤沢分校に作品があるということで、そこまでには苗場山麓ジオパークにも目が向けられ、芸術祭と絡めた観光ができると思います。津南町の子どもたちも日頃よりジオパークの学習をしており、中には認定ガイドの資格も取得する子どもたちもいらっしゃいます。そして、「それを生かせる場が欲しいです。」とお手紙を頂いたこともあります。この芸術祭で、何かそういった子どもたちの活躍の場、例えば、ジオパークの紹介をここでこの日やっていますとか、夏休みのこの日やりますとか、子どもたちの活躍の場といったところは何かお考えはございますか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (村山詳吾)

まずはジオパークとの連携ということなのですが、先ほどの町長答弁の中でもあ

ったとおり、ツアーバスの中でジオガイド若しくはジオパークのPRというのを進めていきたいと思っております。そして、今おっしゃった小中学生、子どもたちとの関連なのですが、当然、作品制作において、また、そこでの受付等につきまして、今、学校等にお話をさせていただいております。今、議員がおっしゃったジオガイド（の資格）を持っている生徒の方ということはまだ想定していなかったもので、その辺がどのように関連できるか、また担当課のほうと協議していければと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

子どもたちもこういったお祭りといいますか、こういうイベントで町外の方と触れ合うとか、良い体験学習にもなると思いますし、子どもたちも参加して地域で盛り上げていける芸術祭になると良いと思います。

では、続けて次の質問です。プレミアム付き商品券についてです。また少々、芸術祭へ話が戻りますが、この芸術祭は、経済効果も大変期待されることと思います。そこで、まず一つ、町外者向けに芸術祭の期間中使えるプレミアム付き商品券を発売したら良いのではないかと提案です。外貨を稼ぐということですが、今、津南町は、paypay など電子決済ができるお店が少ないことや、お客様によってはお土産は十日町市や湯沢町で買おうとか、特に湯沢町発のツアーバスで来られた方は、そのままバスの方が湯沢町から来て、「はい、お土産は最後にこちらで買ってください。」というような流れになってしまうようですし、また、芸術作品を見たら、やはり素通りで十日町市へ帰ってしまうというようなことを町内商業者よりお聞きしました。そこで、確実に津南町へ町外者からのお金が落ちるプレミアム付き商品券を予算も掛かることですが、先行投資ということで、町はどう考えられるでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

外貨を稼ぐという意味では良い提案であると思っているところなのですが、なかなか財源が厳しいなかで、その財源をどう捉えていくかということになってくるかと思っております。新年度、これまで同様のかたちでコロナの交付金、あるいは物価高騰の交付金、そういった部分が国のほうで検討されるようであれば、また検討の一つとして検討することはできるかと思っておりますが、現時点において、町単独の事業としてやっていくのは難しいところがあるのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

(1番) 月岡奈津子

これは以前、平成30年に十日町市でも芸術祭に発行したことがあるそうで、経済効果のデータもあるものです。ただ、外に出せないということで、持つてはいるのですけれども、ちょっと出せないということでもあります。その商品券というのも、例えばですが、どういったものかというのと、6,000円分を5,000円で町外の方に購入していただきます。大きいですけれども、あまり大きい額でないという5,000円で購入していただきます。そして、それは宿泊、飲食、燃料、お土産品に特化した券で、そこに使えるということで、十日町市、湯沢町でも売っているお酒とかお米、お蕎麦など、よそで買おうと思っているものを津南町のそれで買っていただくということで使えると。そして、大地の芸術祭は夏から秋の間、4か月間やっていますので、夏に来られて買って、もし、使いきれなくても、秋にまたジオパークの秋山郷を見に来ようというって、その時にまた使いますからというって持っているだけであれば、また来ていただけるというようなことも考えられると思いますし、使用期限を芸術祭の期間だけということに決めまして、使用できる店側も多く試していただくという、そういったことも条件にもなりますけれども、そういったプレミアム付き商品券があれば、確実にその分は町に落ちるわけですから、ぜひともそういうものをお考えいただきたい。元を取ると言うてはいけませんけれども、その分、先にお金は掛かりますけれども、町に落とすということなので、前向きに考えていただきたいことだと思います。そのときに、もしでしたら、町内の方用の芸術祭期間のプレミアム付き商品券も発行できるとすると、町の方は温泉や飲食等あれば、更に津南町全体で芸術祭の期間を楽しめる、騒げるというようなこともイメージできますし、地域との温度差とかというのもなく盛り上げられる一つのものではないかなと思います。もちろん、もし発行ということになって、発行に当たっては、発売場所とか、これが本当にどうなんだという問題も出てくると思われますけれども、そういった詳細は、それこそ商工会等、協力できる団体もありますので、すり合わせながらもできると思いますので、そういったところで提案させていただきました。

そして、続けてなのですが、次に二つ目のプレミアム付き商品券のお話をさせていただきます。先に少々、今の町内商業のお話をさせていただきます。今、町の商店は、ここ数年で人口減少、仕入れ値高騰に加え、今年に入っては小雪だったことも雪国商売には大変大打撃となっております。何よりスピーディーな救済をしていただきたいのですが、日頃、町長がおっしゃっている商工業を下支え、バックアップする時だとも思うのですが、町長、いかがお考えでしょうか。

議長(恩田 稔)

町長。

町長(桑原 悠)

本当に今年、雪が少なかったのも、屋根雪除雪の方とか機械除雪の方とか、飲食店などに回らなかったという話は私も直接耳にしているところです。燃料のほうもそうかもしれませんが、そういったお話で、やはり雪が降る地域というのは雪が無いとある程度、経済は回らないのだなということを実感した、そんな年だったように思います。全体的な傾向としまして、やはり小売り産業、人口が減少してまいりますので、町内の住民向けに

商売をしているような小売りの皆様、これから経営が大変厳しくなってくるものと思っています。その辺りのことを、なんと言うのですか、御自身の経営の在り方をよくお考えいただくというところがまずは重要ではないかと思っております、その辺のところを町の観光地域づくり課といたしましても、商工会と連携しながら情報共有を図っているところでもありますし、新年度、予算化をさせていただきました特産品・名産品の開発の支援ですとか、そういったことも活用しながら、町内で需要が難しいところについては町外から稼いでくるんだといった、そういう事業の展開、飲食もそうですが、そういったことも小売りの皆さんからお考えいただきながら、今後の経営に生かしていただきたいと思っております。そして、燃料費や物価高騰などの支援策ですけれども、これも新年度予算で少し事業化させていただきましたし、今年度も補正で組ませていただきました。事業者向けの脱炭素化事業、省エネに取り組んでいただく事業について予算化をさせていただきましたので、こちらなどを活用しながら、今後のより良い経営に向けてがんばっていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

現実、町の商店というのは補助金というのがとても無いというところがございます。

議長（恩田 稔）

1 番、月岡奈津子議員に申し上げます。プレミアム付き商品券に関することでお願いします。

1 番、月岡奈津子議員。

（1 番）月岡奈津子

はい。では、続けます。現実、事業主は避けては通れない時代の変化のなか、これからも商売を続けていくわけです。このプレミアム付き商品券を発行していただければ、まず、即効性があり、町に暮らす人々の消費を支えるとともに、地域経済の活性化が期待できる有効な手段です。先ほども町長答弁にございましたが、前回、プレミアム付き商品券を発行した時に町外業者へ流れてしまうとか、コンビニエンスストアに流れてしまう等のことがあったとおっしゃいましたけれども、そういったことはいろいろな工夫ができると思えますし、例えば、使用できる店舗を飲食店、物販店、ガソリン券、食品の分は幾ら分と割合を決めた券を作り、決めた利用方法であれば偏りも無いと思えますし、やはり町内商店を盛り上げようというものなので、考えてみれば、もし、町外商品店にお金が行ってしまったと思っても、その割合の中ですけれども、そのときは町外商品店にも地元の食材が置いてある、お酒であり、お蕎麦であり、お肉が置いてあったり、町内の業者の品物もそこには置いてあるのだなという考えも持ったりして回っていくようなことではないかなと思うのですけれども、そういったことです。商品券が浮かぶのですけれども、発行においても、商品券のデザインとか印刷、販売方法から回収等が町のほうでとても負担になるということ

であれば、手間の負担を掛けずに行える発行の策もあるということで、商工会とやはり寄り添ったり、手伝って皆で作っていきけるような、そうしないと、これから本当にそうやって協力していくことも大切だと思いますので、いろいろなことを考えながら、助けたいとか、やっていこうとか、そういうかたちが大切だと思うのです。本当に町を見ますと、やっぱりプレミアム付き商品券をやっていただきたいと、毎年、町にはお願いしていることで、ぜひともそこの事業主、商店の方の気持ちを汲んでいただいて、ひとつ町には、ぜひ前向きに、より一層の地元商店街の救済（の提案）を申し上げます。そして、また町が元気になり、大地の芸術祭を皆で盛り上げていけたら良いと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（恩田 稔）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 4 時 21 分）—